

第 2 次朝倉市総合計画

答申

朝倉市まちづくり審議会

朝倉市市民憲章

私たちの朝倉市は、恵まれた自然と悠久の歴史に抱かれています。
このまちがより一層輝きを放つために、一人ひとりが自覚を持ち、
身近にあるたくさんの素晴らしいものに気づき、これを活かしながら、
新たな未来を拓いていくことを願いつつ、郷土への愛をこめてこの憲章を定めます。

1. 水と緑を守り、文化と歴史に学びながら、魅力ある新しいまちをつくります。
1. 平和を愛し、人権を尊び、かけがえのない命を大切にするまちをつくります。
1. 仕事に励み、健康に心がけ、生きがいと安らぎに満ちたまちをつくります。
1. 自ら学び模範となり、子どもたちの健やかな心と夢を育むまちをつくります。
1. 共に支え助け合い、地域一丸となって、安全・安心なまちをつくります。

平成 28 年 3 月 20 日制定

朝倉市

(市の花) サクラ ヒマワリ コスモス
(市の木) クス イチョウ ツゲ

目 次

第1編 序論

1	計画の概要	2
(1)	計画策定の趣旨	2
(2)	計画の位置づけ	3
(3)	計画の構成と期間	3
(4)	計画の着実な推進	4
2	総合計画策定の背景	5
(1)	朝倉市の特性	5
(2)	朝倉市を取り巻く社会動向と方向性	6
(3)	市民の意識	10

第2編 基本構想

目指すまちの姿（将来都市像）	14
----------------------	----

第3編 基本計画

1	分野別施策の基本目標	16
2	重点的に取り組む分野	17
3	施策の体系	18
(1)	施策体系図	18
(2)	施策・基本事業の体系と目指す姿	20
1	災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	20
2	人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	22
3	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	25
4	次代につなぐ良好な環境の保全	28
5	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	31
6	快適で住みよい都市基盤の充実	34
7	笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成	38
8	生涯にわたる学び、活動の推進	40
9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営	42

資料編Ⅰ 施策・基本事業評価資料集

施策・基本事業評価資料の見方	46
1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	
（施策 1）防災・減災対策の推進	48
（施策 2）交通安全・防犯対策の推進	50
2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	
（施策 3）市民協働のまちづくり	52
（施策 4）地域福祉の推進	54
（施策 5）人権が尊重されたまちづくり	56
3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	
（施策 6）健康づくりの推進	58
（施策 7）高齢者福祉の推進	60
（施策 8）障がい者福祉の推進	62
（施策 9）社会保障の適正な運営	64
4 次代につなぐ良好な環境の保全	
（施策 10）低炭素社会の構築	66
（施策 11）循環型社会の構築	68
（施策 12）自然共生社会の構築	70
（施策 13）快適な生活環境の確保	72
5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	
（施策 14）農林業の振興	74
（施策 15）商工業の振興	78
（施策 16）観光の振興	80
6 快適で住みよい都市基盤の充実	
（施策 17）交通環境の充実	82
（施策 18）道路の整備	84
（施策 19）住環境の整備	86
（施策 20）市街地の整備	88
（施策 21）上水道の整備	90
（施策 22）下水道の整備	92
7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成	
（施策 23）子育て支援の充実	94
（施策 24）学校教育の充実	96

8	生涯にわたる学び、活動の推進	
	(施策 25) 生涯学習・スポーツの振興	100
	(施策 26) 歴史の継承と文化の振興	102
9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営	
	(施策 27) 健全な財政運営	104
	(施策 28) 効率的な行政運営	106
	(施策 29) 適切な事務の推進	108

第 1 編 序論

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市は、平成 20（2008）年 3 月に合併後最初の総合計画として、第 1 次朝倉市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、まちづくりを進めてきました。

この間、少子・高齢化や人口減少の進展、地方創生の推進、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、これまでに整備されてきた公共施設やインフラの老朽化、厳しさを増す財政状況等市を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も生じています。

特に「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」では、記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生しました。この未曾有の大災害から 1 日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しいふるさとを取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、平成 30（2018）年 3 月に策定した「朝倉市復興計画」に基づき復旧・復興に向けた取り組みを強力に推進しなければなりません。

こうした環境の変化に的確に対応しつつ、市民と行政が中長期的な展望に立ったまちづくりの方向性を共有し、本市の特色を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、第 2 次朝倉市総合計画を策定するものです。

計画策定の視点

1. 市民に分かりやすい、職員が活用する計画であること

目指すまちの姿や重点的に取り組む施策等が市民に分りやすい計画とします。

また、職員が業務の進捗管理、目標管理などに活用する計画とします。

2. 機動性と柔軟性が高い計画であること

社会経済情勢の急激な変化等により、計画が実態と乖離し、計画の意義や実効性が損なわれないよう、計画期間を短縮し、環境変化に応じた事業の見直しを可能とすることにより機動性、柔軟性が高い計画とします。

3. 行政評価と連動した計画であること

総合計画と行政評価制度を連動させ、計画期間中における施策や事業の取り組みを検証しやすくするとともに、達成状況（成果）を客観的に評価できる計画とします。

4. 経営資源の選択と集中を図ることができる計画であること

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めるには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が必要なため、計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めます。

（２）計画の位置づけ

本計画は、朝倉市総合計画策定条例に基づいて策定するもので、本市の最上位計画に位置づけられます。市が目指すまちの姿（将来都市像）を示すとともに、市政の各分野における施策や基本事業の目指す姿を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となるものです。

（３）計画の構成と期間

① 基本構想

長期的な展望に立ち、目指すべき将来の市の姿やまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は、概ね 10 年程度を想定していますが本市を取り巻く環境が大きく変わらない限りは、方向性等を継承することとします。

② 基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示すものです。分野別施策ごとの基本目標及び施策や施策を実現するための基本事業の目標を定めます。

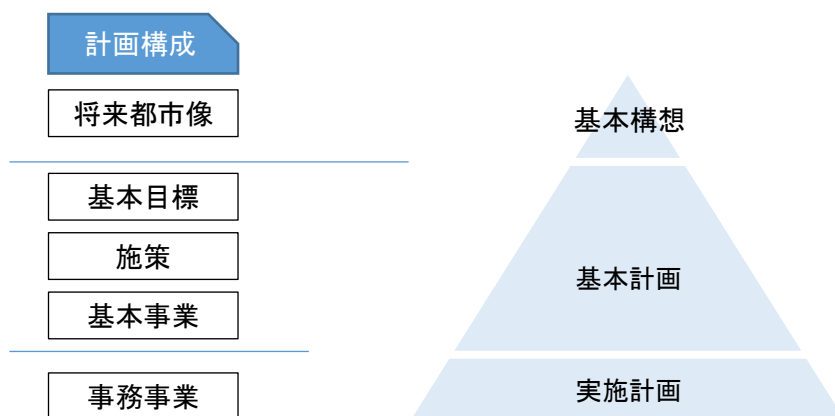
基本計画の期間は、社会経済情勢の変化への対応、市長の施政方針との一体性を踏まえ、4 年間とします。

③ 実施計画

基本計画に示された施策を効果的に推進するための事業内容等を明らかにしたものです。

基本計画に掲げる施策等の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業を対象とします。

実施計画の期間は、3 年とし、毎年度見直すローリング方式とします。



H31 年度 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想（概ね 10 年程度）									
基本計画Ⅰ				基本計画Ⅱ				基本計画Ⅲ	
実施計画（3 年間の計画を毎年度作成）									

（４）計画の着実な推進

① 市民との協働による自助・共助・公助によるまちづくり

本計画の推進にあたっては、市民及び行政が、本市が目指すまちの姿やその実現のための施策の方向性について共有し、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、協働することが重要です。

「朝倉市協働のまちづくり基本指針」で示す「自助」、「共助」、「公助」の考え方の下、市民との協働により計画を推進します。

【自助】自分でできることは自分でやる。また、最も身近な共同体である家族で助け合う

【共助】個人や家族だけではできないことや地域課題の解決や活性化については地域やボランティア等で助け合う

【公助】公的に行政が責任を持って行うべきことは行政が行う

② 計画の進行管理

朝倉市では、本計画から、行政評価サイクル（PDS サイクル）の考え方を取り入れ計画を策定し、進行管理を行います。

行政評価サイクル（PDS サイクル）とは、総合計画を実現する手段として設定した施策体系（Plan）に基づいて予算が配分された事業を実施（Do）し、施策や事業の目指す姿が計画どおり達成できているかを成果指標というモノサシを活用して評価（See）し、その結果に基づく資源配分や業務見直しを実施していく一連の流れのことです。



2 総合計画策定の背景

(1) 朝倉市の特性

① 豊かな自然

本市は、九州一の大河筑後川とその支流の水に恵まれた緑豊かなまちです。

昼夜間の気温差が大きい内陸型の気候により、四季の移ろいがはっきりしているという特徴があり、四季折々の色に触れることができます。

本市面積の半分以上を占める山林に育まれた豊富な水は、福岡市など周辺地区に供給され、本市は、水源地としての重要な役割を担っています。現在、江川ダム、寺内ダムに続く3つ目のダムとして、小石原川ダムが建設中（2020年完成予定）です。

② 伝統と個性あふれる歴史・文化

本市は、平塚川添遺跡、杷木神籠石をはじめとする古代の遺跡や齊明天皇の史跡、筑前の小京都と呼ばれる秋月の街並みなど、特有の歴史や文化遺産を持つまちです。

また、古くからこの地を潤してきた山田堰・堀川用水・三連水車等の世界かんがい施設遺産、県内随一の湧出量を誇る名湯原鶴温泉で太古から行われていたとされる鶴飼、泥打ち祭りなどの伝統行事など、伝統があり個性豊かな歴史・文化が息づいています。

③ 高い農業生産力と製造業の集積、多様な観光資源

本市では、筑後川水系の肥沃な土壌により農産物や果物の高い生産性を誇り、博多万能ねぎや志波柿のようにブランドとなっている農産物があります。良質でバラエティに富んだ農産物や果物は、多くの人々に高い評価を得ています。また、本市には大企業が立地し工業団地が整備されるなど、製造業の集積があり、市内外の一定の雇用を支えています。

本市を代表する観光資源としては、秋月、キリンビール花園、三連水車、原鶴温泉等があり、県内有数の観光地として知名度が高く、県内外から多くの観光客が訪れています。

④ 暮らしを支える道路・交通網

本市では、市域の南側を大分自動車道が走り、甘木、朝倉、杷木の3つのインターチェンジが設置され、甘木駅を起点とする2つの鉄道（甘木鉄道、西鉄甘木線）と、国道386号、国道322号などの幹線道路をはじめとする道路網により周辺都市との連携が図られています。九州の交通の要衝である鳥栖市にも近く、自然に近い生活と都市部にも近い生活、本市には、大都市圏にはないライフスタイルで暮らせる魅力があります。

（２）朝倉市を取り巻く社会動向と方向性

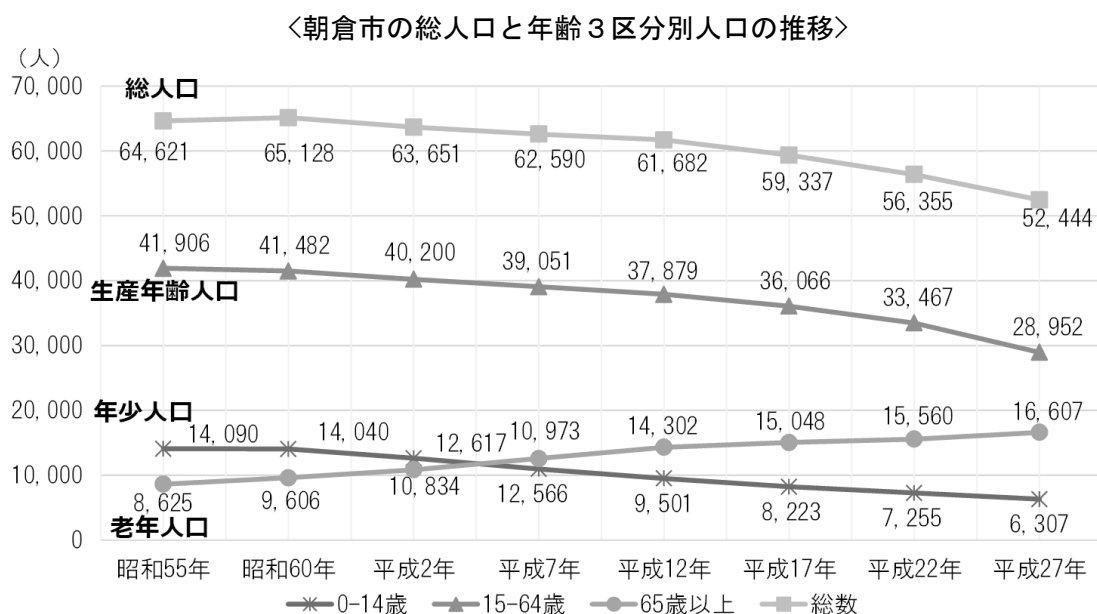
まちづくりを進めるに当たっては、社会・経済の動きなど、時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していくことが重要となります。時代の変化に伴い本市が対応すべき事項は多岐にわたりますが、代表的な時代の流れは次のとおりです。

Ⅰ 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2050 年には 1 億人を切ると予測されています。また、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しており、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加により人口構造が大きく変化しています。

本市においても、昭和 60（1985）年以降人口減少が続き、国を上回るスピードで少子高齢化が進んでいます。こうした人口構造の変化により、地域活動の担い手不足によるコミュニティや地域防災の機能低下、地域の賑わいの喪失、消費の減少による経済や産業活動の縮小、空き家の増加による住環境の悪化、日常生活における交通手段の不足、医療・福祉といった社会保障費の増加など、市民生活や地域経済、行政運営における様々な影響が想定されます。

人口減少を前提に、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。



資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合があります）

Ⅰ 地方創生の推進

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

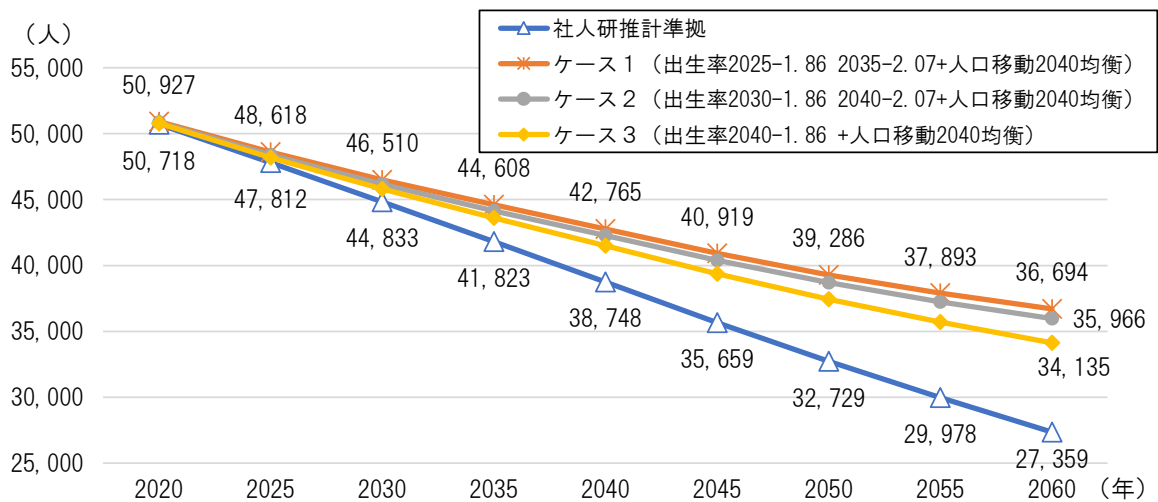
また、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を表した人口ビジョンを示し、施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、平成 27（2015）年度に「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる活力あるまちづくりを実現するため、5つの基本目標を定め施策の展開を図っています。

朝倉市人口ビジョンでは、市民が望む出生率 1.86 と長期的に人口減少に歯止めがかかる出生率 2.07 を実現する年度により、3つのケースで本市の人口推計を示しました。

朝倉市人口ビジョンに示す人口の将来展望を実現するため、総合戦略の着実な実施と成果が求められています。

〈朝倉市人口の将来展望〉



資料：朝倉市人口ビジョン

何も対策を講じずこのままの状況で推移（社人研推計準拠） ⇒ 2060 年人口 27,359 人

希望出生率の実現 >>>



<<< 転出超過の是正

ケース 1	2025 年に 1.86、2035 年に 2.07 の出生率の実現	⇒	2060 年人口 36,694 人
ケース 2	2030 年に 1.86、2040 年に 2.07 の出生率の実現	⇒	2060 年人口 35,966 人
ケース 3	2040 年に 1.86 の出生率の実現	⇒	2060 年人口 34,135 人

Ⅰ 大規模災害の発生とその対応

近年、台風や局地的な集中豪雨、大規模な地震等により、全国各地で被害が発生しています。平成 23（2011）年に発生した東日本大震災や平成 28（2016）年の熊本地震では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、地域コミュニティによる助け合いや、正確な情報周知の重要性が再認識されました。

本市においても「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。「平成 24 年九州北部豪雨」を上回る記録的豪雨による甚大な被害に、大災害はいつ起こるか分からないこと、また防災・減災対策の必要性を再度強く認識しました。

国は、平成 25（2013）年、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定しました。

被害を出さないための防災と災害発生時の被害を最小限にとどめる減災に資する施策及び迅速な復旧・復興に資する施策を、災害リスクや地域の実情に応じてハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、総合的に取り組むことが求められています。

Ⅰ 第 4 次産業革命による技術革新の進展

A I（人工知能）、I o T（モノのインターネット）、ビッグデータ等を駆使した技術革新「第 4 次産業革命」が急速に進んでいます。また、その技術革新を進展させるとされる第 5 世代移動通信システム（5 G）の 2020 年実用化に向けた研究開発が現在進められており、新たな価値観や可能性が実現されていく時代の到来が予測されています。

こうした技術革新は、無人自動運転による移動弱者の解消、農林水産業の無人化・省力化等による生産性向上、経営体の強化及び新たな雇用機会の創出、医療、教育等における遠隔・リアルタイム化による地理的・時間的制約の克服による新サービスの提供などにつながり、経済、産業、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野に加え、人々の働き方、暮らし方など、社会全体に大きな変化をもたらしていくことが考えられます。

人口減少、少子高齢化が進む中で、これらの技術革新の要素をまちづくりに幅広く活用し、一人ひとりが生き活きと暮らせる豊かな地域社会の実現が求められています。

Ⅰ 共生社会の実現に向けた取組

平成 31（2019）年にラグビーワールドカップ 2019 が、2020 年に東京 2020 オリンピック・パラリンピックが日本で開催されます。国は、この 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として障害の有無にかかわらず、全ての人が共に支えあい、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会（共生社会）を実現するため、平成 29（2017）年に「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を決定し、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりを二つの柱とした取組を推進するとしています。

また、平成 30（2018）年には、我が国における在留外国人や働く外国人の増加、中小企業等の働き手不足の深刻化を背景とした外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が成立し、外国人材の受け入れ促進に向けた取組とともに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を進めるとしています。

このような中、本市においても、高齢化の進行、外国人在住者や外国人観光客の増加などにより、性別、年齢、国籍及び障害の有無にかかわらず、全ての人がいきいきと暮らせる共生のまちづくりの重要性がますます高まっています。

Ⅰ 協働によるまちづくり

地方分権の進展により自己決定・自己責任の地方自治体運営が求められる一方、市民のニーズや地域の課題は多様化し、行政だけで対応することが困難なケースが増えてきています。

本市においては、平成 25（2013）年度に「朝倉市協働のまちづくり基本指針」を策定し、協働のまちづくりを進めています。

今後、人口減少・少子高齢化や過疎化が進み、人と人、人と地域のつながりの希薄化が懸念される中、地域における子どもや高齢者の見守り、災害時の助け合い、コミュニティ機能の維持等の地域課題に地域で支え合う取組の重要性が増しています。

そのため、市民や地域、行政が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、協働によるまちづくりを推進することがより一層求められています。

(3) 市民の意識

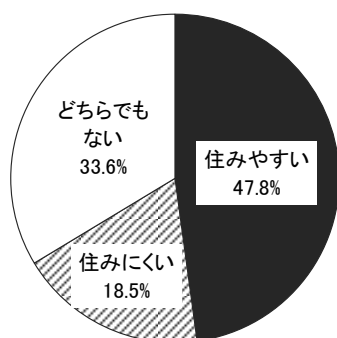
① 市民意識調査

本計画の策定にあたり、平成 30（2018）年 5 月～6 月にかけて、無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象とした市民アンケートを実施し、うち 1,408 人（有効回答率 46.9%）から回答をいただきました。以下は、主な調査項目についてまとめたものです。

■調査結果

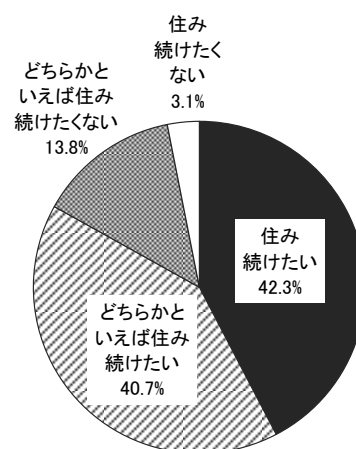
● 朝倉市の住みやすさ

全体
N=1,376



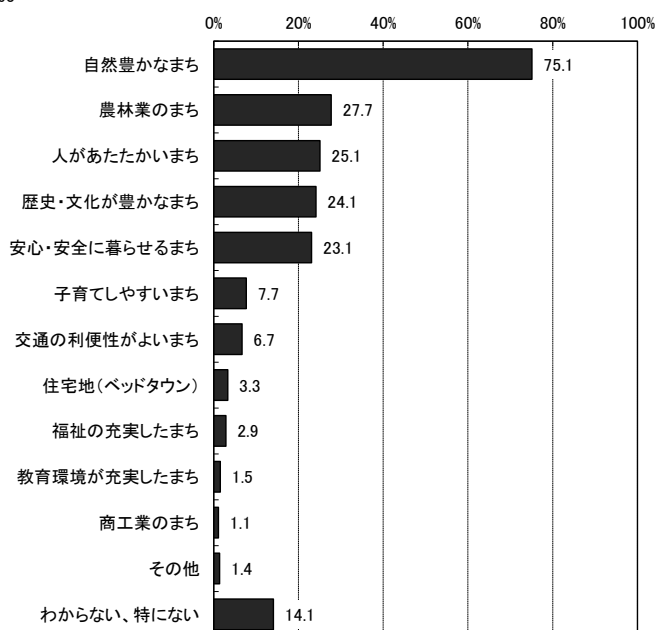
● 朝倉市への定住意向

全体
N=1,339



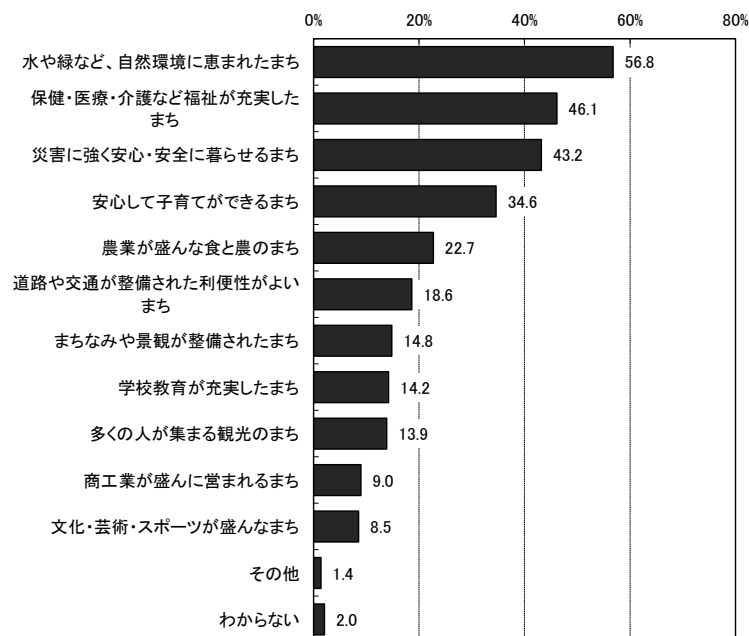
● 「朝倉市」のイメージ

全体 N=1,363

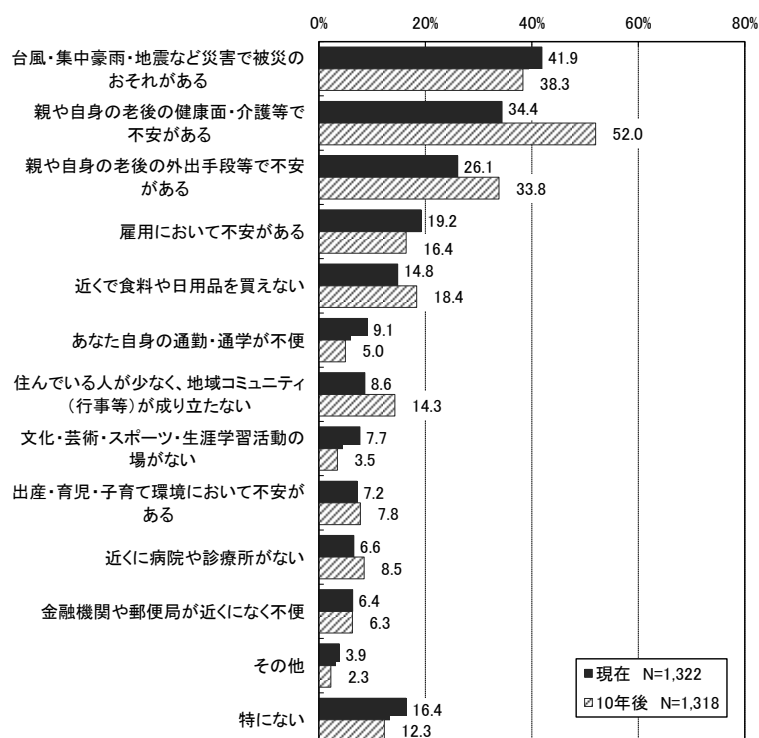


● 「朝倉市」の将来のまちの姿（望む姿）

全体 N=1,370



● 生活する上で、困っていること・不安なこと（現在、10年後）



② 高校生ワークショップ ～朝倉・ミライC a f e～

本計画の策定にあたり、平成 30 (2018) 年 9 月 23 日に、市内高校（朝倉高校、朝倉東高校、朝倉光陽高校）の生徒を対象とした高校生ワークショップを実施し、これからの朝倉市の姿を自由に語り合っていました。

【ワークショップでの主な意見】

～10 年後の朝倉市の姿～

- 商店街を復活させ、もう一度にぎやかな朝倉市へ。
- 自然の景観を壊さず、朝倉らしい自然を生かした施設をつくる（若者やお年寄りなど対象者となる年齢層を明確にさせた施設）。
- 商店街の近くに高校があることを生かし、高校生などが立ち寄りやすいお店にする。
- 自然が豊かであることを生かし、テーマパークやアスレチック、田舎体験を行なうことができるようにする。
- 空き家を有効活用する。
- 山・川からとれた食べもので、安全で健康な飲食店をつくる。
- 遊ぶところは、ビルなどを建てるのではなく、木材など自然のもので建物をつくる。
- 大人も子どもも楽しむことのできる自然を生かしたテーマパークをつくる。
- 星を見ることのできる自然を生かした場所を、テレビやSNSなどを使ってPRする。
- 農家になりたい人を対象に、空き家を利用した農業体験を行なう。
- 朝倉の観光地（秋月城など）をめぐるツアーをつくる。
- 朝倉市の自然を生かして「朝倉といえば〇〇」というものをつくる。
- 土地を活用してイベントを行なう。
- 少子高齢化対策として、子育てがしやすいまちにし、他地方から人を呼ぶ。
- 田舎を嘆くのではなく、田舎を生かす！

(写真)

集合写真又は作業風景

(写真)

朝倉ミライ提案シート

第 2 編 基本構想

目指すまちの姿（将来都市像）

人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉

朝倉市にとって、水は貴重な地域資源であり、市民の暮らしに多大な恩恵をもたらす存在です。また、朝倉市の山間部を源流とする水の流れは、筑後川、そして有明海へと流れ、市内だけでなく、流域に豊かな恵みをもたらし、多くの人々の暮らしに潤いをもたらしています。

一方で近年の豪雨災害等、時として水は脅威となり、大きな被害をもたらすことがあります。古くから、豊かな自然とそこに暮らす人々によって育まれた豊富で良質な水を活かし、大切にし、水とともに朝倉市は発展してきた歴史があります。

その水に加え、朝倉市には恵まれた豊かな自然環境、美しい景観、地域に根付く多種多様な歴史・文化といった多彩な魅力があります。

それらを磨き、組み合わせ、より一層輝くまちの姿に朝倉市に住む人・訪れる人が心地良さや安らぎを感じ、住み続けたい、住んでみたいと思うまちを目指します。

あわせて、本市が甚大な被害を受けた「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害」からの復旧・復興を経て、被災前よりも全ての世代に元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指すという想いも含め、「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を目指すまちの姿とします。

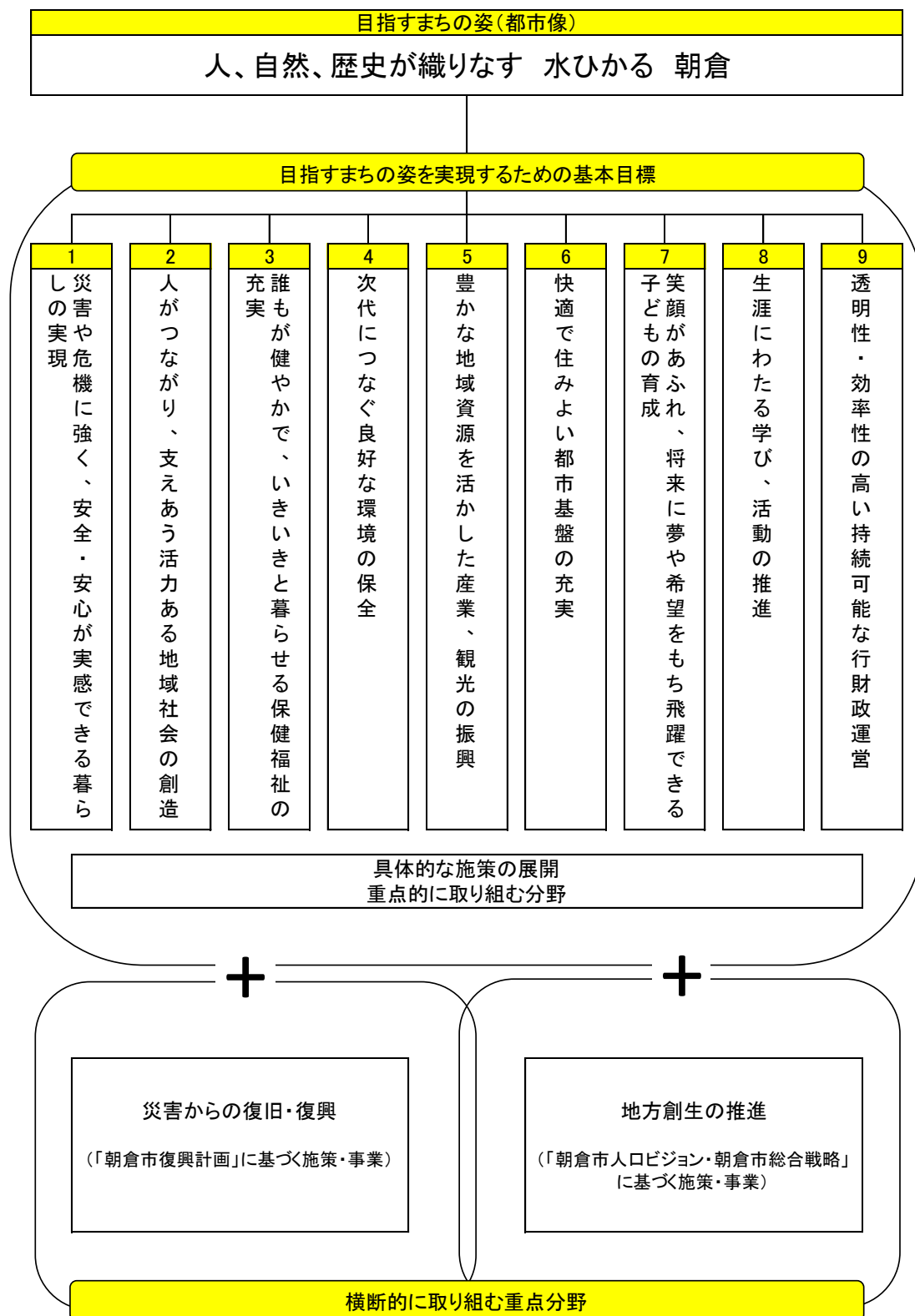
※織りなす：複数の細かい要素を組み合わせることによって、優れた全体像を成す様。

※光る（ひか・る）：光を放つ。美しく輝く。一段とすぐれて目立つ。明るく色あざやかに輝く。

第 3 編 基本計画

1 分野別施策の基本目標

目指すまちの姿（都市像）である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を実現するために次の9つの分野別施策の基本目標を定めます。



2 重点的に取り組む分野

■重点的に取り組む分野

将来像を実現するためには、「分野別施策の基本目標」に示した9つの基本目標とそれを実現するための手段である29の施策を総合的に推進していく必要があります。その中で、災害からの復旧・復興、時代潮流、市民意識やニーズ、少子高齢化や人口減少といった朝倉市の現状を踏まえ、111の基本事業のうち、20の基本事業を「重点分野」として設定し、今後4年間の本市のまちづくりにおいて特に重点的に取り組みます。また、施策のくくりにとらわれずに「横断的に取り組む重点分野」として次のとおり設定します。

■横断的に取り組む重点分野

1 災害からの復旧・復興（朝倉市復興計画に基づく施策・事業）

【関連計画】:朝倉市復興計画

記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生した「平成29年7月九州北部豪雨」からの復興に向け、本市では、平成30（2018）年3月に「朝倉市復興計画」を策定しました。

「朝倉市復興計画」では、「山・水・土、ともに生きる朝倉」を復興ビジョンとして掲げ、3つの基本理念（「①安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生」、「②市民の命を守る安全な地域づくり」、「③地域に活力をもたらす産業・経済の復興」）を設定し、市民に寄り添い、1日も早い復旧と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めています。

本計画では、「朝倉市復興計画」との整合を図りながら、復興計画に関連する施策については、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組み、復旧・復興を経て、被災前よりも元氣と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指します。

2 地方創生の推進（朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略に基づく施策・事業）

【関連計画】:朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

これを受けて朝倉市においても、平成28（2016）年3月に「朝倉市総合戦略」を策定し、安定した人口構造を維持するとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための基本目標や施策の基本的方向等を示し、産業の振興や雇用の創出、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備などの取り組みを進めています。

そのため、総合戦略に関連する施策についても、復興計画と同様、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、市全体で「地方創生」に取り組みます。

3 施策の体系

(1) 施策体系図

基本目標		分野	施策		基本事業	重点分野
1	災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	防災・減災、防犯、消費者保護	1	防災・減災対策の推進	1 消防体制の充実	
					2 地域防災力の強化	●
					3 防災意識の向上	●
					4 災害発生防止の対策	
					5 市の防災体制の整備	
			2	交通安全・防犯対策の推進	1 交通安全意識の啓発	
					2 交通安全施設の整備	
					3 防犯対策の推進	
					4 未成年者の非行・犯罪防止	
					5 消費者保護の推進	
2	人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ	3	市民協働のまちづくり	1 地域コミュニティ活動の推進	●
					2 市民活動の推進	
					3 協働によるまちづくり意識の醸成	
			4	地域福祉の推進	1 地域福祉活動への支援	
					2 教育・啓発の推進	●
			5	人権が尊重されたまちづくり	1 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	●
					2 男女共同参画の推進	
					3 生活習慣の改善	
					4 安心・安全な生活への仕組みづくり	
					5 療育サービスの充実	
3	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	保健、福祉、医療	6	健康づくりの推進	1 生活習慣の改善	●
					2 疾病の予防と健康管理	
					3 医療体制の充実	
			7	高齢者福祉の推進	1 健康・介護予防の推進	
					2 介護サービス・日常生活支援の充実	●
					3 生きがいづくりと社会参加の推進	
					4 安心・安全な生活への仕組みづくり	
			8	障がい者福祉の推進	1 自立支援の促進	
					2 地域生活支援の基盤づくり	
					3 社会参加の促進と就労支援	
					4 療育サービスの充実	
					5 バリアフリーの推進	
			9	社会保障の適正な運営	1 国民健康保険制度の適正な運営	
					2 後期高齢者保険制度の適正な運営	
					3 介護保険制度の適正な運営	
					4 生活保護(世帯)への自立支援	
4	次代につなぐ良好な環境の保全	環境	10	低炭素社会の構築	1 地球温暖化対策の推進	
					2 地球温暖化対策の推進	
			11	循環型社会の構築	1 ごみ減量の推進	
					2 ごみの適正処理とリサイクルの推進	
					3 し尿の適正処理とリサイクルの推進	
					4 ごみの不適正処理の抑制	
			12	自然共生社会の構築	1 環境保全の啓発・推進	●
					2 みどりの保全	
			13	快適な生活環境の確保	1 環境美化運動の推進	
					2 事業系公害対策の推進	
					3 家庭系公害対策の推進	
					4 水環境の保全	
5	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	農林業、商工業、観光	14	農林業の振興	1 安全・安心な食の生産	
					2 地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保	●
					3 荒廃農地等の有効利用の促進	
					4 多様な農産物の生産による農業の振興	
					5 環境に配慮した農業等の推進	
					6 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●
					7 農業・農村の多面的機能の維持・向上	
					8 農林業基盤の整備	
					9 消費者との交流による農村地域の活性化	
					10 林業の振興	
			15	商工業の振興	1 経営安定の支援	
					2 企業誘致の推進	●
					3 中小企業の振興	●
					4 就業の場の創出	
			16	観光の振興	1 観光PRの充実	●
					2 観光推進体制の充実	
					3 観光資源の充実	
					4 観光施設の充実	

基本目標		分野	施策		基本事業	重点分野
6	快適で住みよい都市基盤の充実	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)	17	交通環境の充実	1 公共交通の確保・維持・改善	●
					2 公共交通の利用環境の改善	
			18	道路の整備	1 生活道路の整備・維持管理	
					2 基幹道路の整備	
					3 橋梁の維持管理	
					4 浸水対策と河川整備	●
			19	住環境の整備	1 移住・定住の促進	●
					2 公営住宅の整備	
					3 公園の整備・管理の充実	
			20	市街地の整備	1 中心市街地の活性化	
					2 市街地内の適正な土地利用の推進	
			21	上水道の整備	1 安全な水道水の供給	
					2 水道水の安定的な供給	
					3 健全な上水道事業経営の推進	
			22	下水道の整備	1 公共下水道事業等の推進	
					2 合併処理浄化槽の推進	
					3 施設の適切な維持管理	
7	笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成	子育て、教育	23	子育て支援の充実	1 子育て環境の充実	●
					2 母子保健の充実	
					3 切れ目ない相談支援の実施	
					4 児童虐待の防止	
					5 子育ての経済的支援	
			24	学校教育の充実	1 確かな学力の育成	●
					2 豊かな心の育成	●
					3 健やかな体の育成	●
					4 開かれた学校づくり	
					5 教育環境の充実	
					6 教育支援の充実	
8	生涯にわたる学び、活動の推進	生涯学習、スポーツ、歴史・文化	25	生涯学習・スポーツの振興	1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	
					2 生涯学習・スポーツ情報の提供	
					3 生涯学習・スポーツの機会の提供	
					4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	
					5 子どもたちへの学習機会の提供	
			26	歴史の継承と文化の振興	1 文化芸術にふれあう機会の提供	
					2 文化施設の管理運営	
					3 文化財の保護	
9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営	地方分権、行財政改革	27	健全な財政運営	4 歴史・文化財の活用	
					1 適切な歳出管理	●
					2 自主財源の確保	
			28	効率的な行政運営	3 公共施設等の管理活用	
					1 成果に基づく行政経営の推進	
					2 利便性の高い行政サービスの推進	
					3 人材の育成と組織の整備	
					4 積極的な広聴と情報発信	
			29	適切な事務の推進	1 円滑な議会運営支援と市民との共有化	
					2 選挙事務の推進	
					3 監査事務の適正執行	
					4 適正な会計事務	
					5 保有情報の適切な管理	

横断的に取り組む重点分野

◆災害からの復旧・復興

「朝倉市復興計画」

◆地方創生の推進

「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」

1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現

【構成する分野】: 防災・減災、防犯、消費者保護

課題

朝倉市において、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」等の影響により、市民の自然災害への不安が大きくなっています。災害から命を守るためには、災害に対する「備え」が重要です。国は、平成 25(2013)年に国土強靱化基本法を制定しました。本市においても被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災など、地域強靱化が求められています。その他、交通事故から市民を守るための交通安全対策や消費者保護などの犯罪対策の強化により、安心で安全なまちづくりを推進することが求められます。

施策の大綱

- 地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、行政と市民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取組みを進めます。
- 「朝倉市復興計画」等に基づき、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」からの 1 日も早い復旧・復興と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。
- 地域の自主防災組織と連携し、被害を最小限に留めることができる地域づくりを進めます。
- 交通事故を未然に防ぐため、啓発活動や交通安全に関する活動を朝倉警察署と連携し、推進します。
- 市民の防犯意識を高めるための啓発や相談体制を強化します。
- 消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 1	防災・減災対策の推進	行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
消防体制の充実	災害に対応する人員、施設装備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができています。
地域防災力の強化	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。
防災意識の向上	家庭や地域で災害に対する備えができています。
災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。
市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 2	交通安全・防犯対策の推進	交通事故・犯罪が減少しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
交通安全意識の啓発	交通安全に対する知識を身につけ、交通安全に気をつけています。
交通安全施設の整備	交通安全施設が適切に維持管理されています。信号機や横断歩道、カーブミラー等配置され、安全性が高まっています。
防犯対策の推進	犯罪が起きにくくするための設備が整備されています。防犯意識を持ち、防犯活動が行われています。
未成年者の非行・犯罪防止	まちぐるみで、健全に育成され、青少年の非行や被害がなくなっています。
消費者保護の推進	安心・安全な消費生活をおくっています。

2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造

【構成する分野】：人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

課題

人口減少社会の到来、地方分権の進展等、大きな時代の転換期を迎え、行政だけでは多様化する市民ニーズや地域の課題に対応することが困難な状況になってきています。また、地域の実情にあったまちづくりを進めることが活性化につながることから、市民、地域と行政が役割を分担しながら地域課題の解決を図っていく「協働のまちづくり」の必要性が高まっています。

本市においても、市民、地域、団体や企業等の様々な人達が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、より一層の協働によるまちづくりを推進することが求められます。

また、地域で福祉活動を行う担い手も不足しており、地域で福祉活動を行う人材を確保し、各福祉関係団体と連携していく必要があります。

このようなことから、地域社会においては、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍及び障害の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会を創造していくことが重要となります。

施策の大綱

- 市民一人ひとりが主役となり、やりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取組みが盛んに行われるまちづくりを進めます。
- 市民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、地域コミュニティやNPO、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援するとともに、活動を担う団体や個人の育成を行います。
- 市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、お互いに理解し合える、自由で平等な社会を実現するため、人権に関する講演会や人権セミナー、出前講座等を開催し、人権教育・啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、誰もが生涯にわたって、幸せにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。
- 男女が性別に関わりなくあらゆる分野の活動に参画し、均等に利益を享受し責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できるよう、「朝倉市男女共同参画のまちづくり条例」や「第3次朝倉市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 3	市民協働のまちづくり	市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
地域コミュニティ活動の推進	市民が主体となって、地域の活性化、課題の解決に取り組んでいます。
市民活動の推進	多くの市民がボランティア活動を含む市民活動に自発的に参加し、活発に活動しています。
協働によるまちづくり意識の醸成	市民、行政が協働のまちづくりの重要性を理解し、それぞれの役割を担っています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 4	地域福祉の推進	地域で支えあい、助け合うまちづくりが進められています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
地域福祉活動の推進	地域福祉を担う人材が確保・育成されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 5	人権が尊重されたまちづくり	市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	教育・啓発の推進	講演会、各種研修会、出前講座等を通じて、人権を尊重する学習機会を提供し、人権について学ぶ市民が増加しています。
	人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	同和問題をはじめとする様々な人権侵害・人権問題について相談業務を行うことにより、市民が安心して暮らしています。
	男女共同参画の推進	あらゆる分野において、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会や学習の場に参画できる人が増えています。

3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

【構成する分野】:保健、福祉、医療

課題

誰もがいつまでも健康に暮らすことができるように健康づくりの取組みや適正な社会保障制度の運営が必要とされています。あわせて、1人当たりにかかる医療費が年々増加傾向にあり、生活習慣病の予防や重症化予防等、医療費適正化に向けた取組みが求められています。

また、高齢者世帯の増加や核家族化が進行し、地域とのつながりが希薄化してきており、地域で支えを必要とする人が増加していることから、包括的な支援体制を構築する必要があります。

地域で高齢者や障がい者が自立した生活を送り、社会参加することができる取組みを進めることが重要となっています。

施策の大綱

- 「第2次朝倉市健康増進計画」等に基づいた市民の生活習慣の改善や健診の充実による疾病の予防、心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。
- 「朝倉市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいやゆとりをもって生活するとともに、主体的で活発な社会参加が行えるよう介護予防の推進、適正な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築と地域共生のまちづくりを進めていきます。
- 「第2期朝倉市障がい者計画」等に基づき、「地域社会における共生」の考え方にたち、障がい者の自立と社会参加を促進するため、適正な障がい福祉サービスの提供や環境整備を行い、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会において、ともに安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。
- 全ての市民が健康で安定した生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と健全かつ適正な運営を行います。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 6	健康づくりの推進	生涯を通じて、健康でこころ豊かに生活をしています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
生活習慣の改善	生活習慣の改善のためにより生活習慣を実践している人が増えています。
疾病の予防と健康管理	定期的に健診を受診し、自分の健康管理を行う人が増えています。 予防接種により、感染症の予防ができています。
医療体制の充実	救急医療、地域医療の体制が充実して、いつでも安心して治療することができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 7	高齢者福祉の推進	できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活できています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
健康・介護予防の推進	高齢者が健康状態を認識し、維持できるための取り組みや介護予防支援を行い、自立して生活しています。
介護サービス・日常生活支援の充実	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられます。
生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者が生きがいを持って、社会参加し、生活しています。
安心・安全な生活への仕組みづくり	必要なときに相談したり、支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 8	障がい者福祉の推進	障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	自立支援の促進	障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。
	地域生活支援の基盤づくり	障がい者が生活支援を受け、生活が改善されるとともに、経済的負担が軽減されています。
	社会参加の促進と就労支援	行動範囲が広がり、社会参加や生きがいを持った生活ができています。
	療育サービスの充実	療育サービスが充実しています。
	バリアフリーの推進	道路、公共施設等のバリアフリー化を推進し、市民が安心して生活しやすいまちになっています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 9	社会保障の適正な運営	社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	国民健康保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解し、適正な負担をしています。重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
	後期高齢者保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、被保険者の健康管理による医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
	介護保険制度の適正な運営	介護保険の適正運営のために財源を確保し、適正な給付が行われています。
	生活保護(世帯)への自立支援	最低限度の生活保障が行われるとともに、就労支援により生活保護者(世帯)の自立が促進されています。

4 次代につなぐ良好な環境の保全

【構成する分野】：環境

課題

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならない課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換、利用の促進が必要となっています。

本市においては、1日1人当たりのごみ排出量は県平均より少なく、家庭系のごみ量は減少傾向にありますが、事業系のごみ量は微増傾向となっています。また、悪質な不法投棄件数は減少傾向にあるものの、自転車等の軽微な不法投棄は依然として発生していることから、今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄防止に努める必要があります。

さらに、豊かな自然を次世代へ継承していくため、環境教育や環境学習の充実に加え、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークの強化が必要です。

施策の大綱

- 地球温暖化防止に向け、省エネルギーや低炭素型エネルギーの推進等、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。
- 本市は、森林や河川など豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と共生するまちづくりを進めます。
- 恵まれた自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進します。
- さまざまな機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。
- ごみのリサイクルを推進していくとともに、汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等については、その全量を堆肥化し環境保全を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 10	低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 11	循環型社会の構築	4Rの取組みを推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。 ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。 適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。
ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。 ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。
し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。
ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 12	自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取組みが行われています。
	みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 13	快適な生活環境の確保	ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。
	事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。
	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。
	水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。

5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興

【構成する分野】：農林業、商工業、観光

課題

本市の基幹的産業である農林業の振興を図るための施策を展開するとともに、本市の観光資源である歴史、自然、文化財の魅力をさらに磨き上げ、誘客につなげる必要があります。

また、地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、市内での起業を喚起するための創業支援を推進することにより、中小企業の育成を図るとともに、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指すことが重要です。

市内を訪れる観光客数は、近年 300 万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込むことが重要です。

さらに、地域資源等について積極的に情報発信し、認知度とブランド力の向上を図ることが重要です。

施策の大綱

- 農林業については、担い手の確保と育成に取り組み、生産基盤の整備を推進します。
- 農産物等の 6 次産業化を進めることにより、経営の充実と強化を行い、特産物の開発や収益性の高い農業を推進します。
- 経営安定のための支援や創業支援を行うとともに、企業誘致を推進することで雇用の創出を図ります。
- 地域資源のブランド化を推進し、知名度の向上を目指します。
- 多様な媒体を活用した情報発信、観光客受け入れ体制の整備、広域連携の強化など集客力の向上に取り組み、国内外の観光客の誘致を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 14	農林業の振興	農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 15	商工業の振興	企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
経営安定の支援	経営支援により、安定した経営が行われています。
企業誘致の推進	企業誘致を推進することで、新たな税収や雇用が生まれています。
中小企業の振興	市独自の施策や制度活用により、中小企業の振興や維持が図られています。
就業の場の創出	創業や雇用の場が拡大しています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 16	観光の振興	朝倉市の観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
観光PRの充実	市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。
観光推進体制の充実	来訪者におもてなしや魅力的な観光サービスが提供されています。
観光資源の充実	ニーズに合った多彩な観光資源が充実しています。
観光施設の充実	観光施設の整備によって、地域の魅力が増すとともに、適切な維持管理がなされています。

6 快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】：都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

課題

市民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を推進するとともに、国道 322 号、国道 386 号などの道路網により地域拠点の連携を図ることで、都市機能や地域活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

また、暮らしを支える上水道の充実や下水道の整備による水辺環境の向上、本市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備を進めるとともに、住み続けたい、住んでみたいと思うまちづくりを推進していくことが重要です。

施策の大綱

- 地域にとって必要な公共交通の維持・存続に努めるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。
- 市民の暮らしを支える生活道路の適切な維持管理を行い、快適で安全な道路環境の形成を図ります。
- 公営住宅の計画的な維持管理を図るとともに、空き家の利活用により移住・定住を推進します。
- 上下水道事業の健全な経営のもと、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全に努め、設備の維持保全や耐震化の推進など効率的な整備を行い、安全で安心な暮らしの実現をめざします。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 17	交通環境の充実	生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	公共交通の確保・維持・改善	鉄道やバス、相乗りタクシーによる生活交通が確保・維持・改善されています。
	公共交通の利用環境の改善	駅やバス停等で、便利で快適な利用環境が整備されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 18	道路の整備	道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	生活道路の整備・維持管理	生活道路の新設、改修、維持管理により、安全で安心に通行できるようになっています。
	基幹道路の整備	基幹道路が整備され、迅速な移動ができるようになっています。
	橋梁の維持管理	長寿命化、適切な維持管理により、安全で安心して利用できる橋梁になっています。
	浸水対策と河川整備	浸水や水害を防ぐことができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 19	住環境の整備	住環境整備により、安全で快適に住むことができます。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	移住・定住の促進	移住・定住を促進する住まいづくりができています。
	公営住宅の整備	適正に維持管理された住居が提供され、住むことができます。
	公園の整備・管理の充実	安全で憩える公園が身近にあり、利用できます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 20	市街地の整備	生活するに当たり機能的なまち（整備、施設等の配置）となっています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	中心市街地の活性化	魅力ある快適な中心市街地が形成され、賑わいが出ています。
	市街地内の適正な土地利用の推進	適正な土地利用が図られています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 21	上水道の整備	市民が安心、安全な水を安定的に使うことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
安全な水道水の供給	市民に安全な水道水が供給されています。
水道水の安定的な供給	市民に水道水が安定的に供給されています。
健全な上水道事業経営の推進	効率的な上水道事業経営がなされています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 22	下水道の整備	下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
公共下水道事業等の推進	認可区域内の下水道事業等を推進し、生活環境が改善しています。
合併処理浄化槽の推進	合併処理浄化槽を設置し、未処理の生活雑排水等を浄化し、水質環境が改善しています。
施設の適切な維持管理	下水道等施設の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。

7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成

【構成する分野】：子育て、教育

課題

少子化の進行や核家族、共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化し、幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実が必要です。

妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、楽しく安心して子育てができる環境づくりが必要です。

また、次代を担う子どもたちが、自ら考え、判断し、行動する力を身につけることのできる教育を推進することが求められており、教育環境においても、地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指す必要があります。

施策の大綱

- 安心して子育てができるよう、関係機関とのネットワークを充実させ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく総合的に支援します。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。
- 学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことで、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進します。
- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心、健やかな体を育み、学校生活を安心して送れるように教職員の資質向上を図るとともに、教育環境の充実を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 23	子育て支援の充実	きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
子育て環境の充実	安心して結婚、出産、子育てができる環境が整っています。
母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。
切れ目ない相談支援の実施	妊娠期から子育て期までの不安や負担が解消され、楽しんで子育てができています。
児童虐待の防止	児童虐待の早期発見、早期対応により事案が減少しています。
子育ての経済的支援	経済的負担が軽減されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 24	学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
確かな学力の育成	学習習慣が身に付き、個性や能力が伸び、学力が向上しています。
豊かな心の育成	児童生徒の心が豊かに成長し、指導・相談体制も充実しています。朝倉市の現在、過去に関心を持ち、郷土を理解しながら成長しています。
健やかな体の育成	基本的な生活習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健やかに成長しています。
開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関が連携し、保護者や地域に開かれ、信頼された学校となっています。
教育環境の充実	整えられた学校環境で安全に学んでいます。
教育支援の充実	教職員の資質が向上するとともに、教育相談や不登校児童生徒の支援が行われています。

8 生涯にわたる学び、活動の推進

【構成する分野】：生涯学習、歴史・文化、スポーツ

課題

本市は、豊かな自然環境を背景に地域に根ざした独自の文化を形成してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進展、興味・関心の多様化などにより、地域の文化芸術活動の担い手不足や画一化が懸念されており、子どもや若い世代がこれまで以上に文化芸術に興味を持つような取り組みが必要となっています。また、将来にわたって残すべき伝統文化や伝統芸能などの保存・継承を進めるとともに、歴史資料は集約化して保存するなど効率的な管理をしながら積極的に活用し、歴史や文化に関する市民の関心を高める必要があります。

また、市民が豊かで充実した人生をおくるためには、生涯学習やスポーツができる環境づくりが必要です。そのため、様々な生涯学習やスポーツの機会、施設を充実させることが求められています。

施策の大綱

- 生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に活かせる地域づくりをめざします。
- 健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに寄与するスポーツ活動を促進します。市民のスポーツ活動の活性化に向け、誰もが参加し、楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりや、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援などを通じ、総合的なスポーツの推進を図ります。
- 文化や芸術に市民が触れることができる機会の提供を図るとともに、団体や個人の主体的な文化芸術活動を促進します。
- 文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供すること、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていくことが重要です。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 25	生涯学習・スポーツの振興	自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
市民主体の生涯学習推進体制の強化	市民が生涯学習・スポーツを始めるきっかけを作るための体制が整っています。
生涯学習・スポーツ情報の提供	生涯学習・スポーツの情報を十分に収集できています。
生涯学習・スポーツの機会の提供	様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動しています。
生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。
子どもたちへの学習機会の提供	地域と一体となった学習を受けたり、異年齢交流ができます。社会や地域に貢献できるための考え方や行動の仕方を学ぶことができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 26	歴史の継承と文化の振興	芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
文化芸術にふれあう機会の提供	多様な文化芸術にふれる機会が十分にあり、自ら芸術創造活動を行う市民が増加しています。
文化施設の管理運営	身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。
文化財の保護	地域に残されてきた貴重な各種文化財を保護し、確実に後世に伝わっています。
歴史・文化財の活用	市内に残された豊かな各種文化財を活用し、日常的に親しんでいます。

9 透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

【構成する分野】: 地方分権、行財政改革

課題

地方分権が進んだことにより、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりが求められています。

また、災害からの復旧・復興に多くの財源と人的資源を要し、さらには公共施設等の老朽化による更新時期を迎えるなかで、地域の実情や市民ニーズに細やかに応えられる行政経営を確立し、より一層効果的で自立した行財政運営を行うとともに、将来を見据えたまちづくりを進めることが求められます。

施策の大綱

- 自主財源を確保するとともに、歳入に見合った歳出を基本とする均衡した財政運営を目指します。
- 公共施設等の更新や改修、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図ります。
- 適正な行政評価を実施することで、成果志向での行政経営を効果的・効率的に推進します。
- 多様化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上に努めるとともに、市民への情報発信と広聴を的確に行うことで、市政に対する理解を進め、効率的な行政運営を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 27	健全な財政運営	健全な財政運営が行われています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
適切な歳出管理	歳入に見合った事業量・事業選択を行っています。
自主財源の確保	自主財源が確保されています。
公共施設等の管理活用	有効に活用され、適正に管理されています。

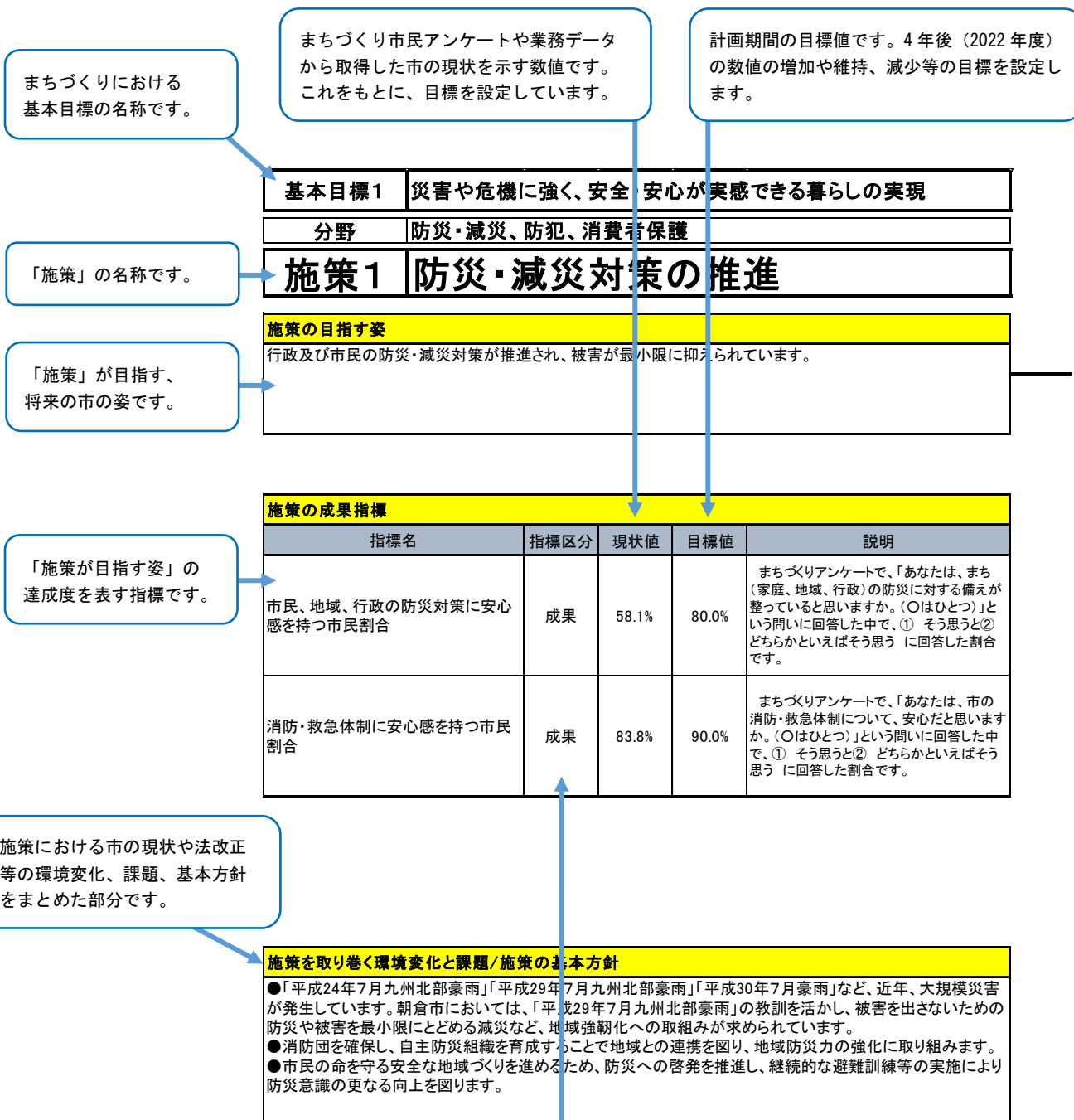
施策名称		施策の目指す姿
施策 28	効率的な行政運営	成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
成果に基づく行政経営の推進	成果志向の行政経営が効果的、効率的に行われています。
利便性の高い行政サービスの推進	迅速・確実で利便性の高い行政サービスが提供されています。
人材の育成と組織の整備	多様化・高度化するニーズに対応できる職員・組織になっています。
積極的な広聴と情報発信	市の情報が分かりやすく提供されています。 市に対する意見が届きやすくなっています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 29	適切な事務の推進	適正な事務執行が行われています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	円滑な議会運営支援と市民との共有化	市民の議会に対する関心が高まります。 議会の情報が市民に広く伝わっています。
	選挙事務の推進	適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。
	監査事務の適正執行	適正な監査が行われています。
	適正な会計処理	正確で適正な会計処理が行われています。
	保有情報の適切な管理	情報が適切に管理されています。

資料編 I 施策・基本事業評価資料集

施策・基本事業評価資料の見方



施策・基本事業の達成度を測る指標の区分です。
朝倉市では、次の2区分の指標を用いています。

①成果指標

施策・基本事業の目的達成度を測る指標です。施策・基本事業のめざす姿をどこまで達成できているかを表すものであり、目的の妥当性・有効性を評価するために活用するものです。

②代替指標

道路整備〇〇m、講習会〇回開催など、活動の大小を測る指標です。何をどれだけやったのか、コストも含めて表すものであり、効率性を評価するために活用するものです。

③社会指標

統計資料等で測る指標です。施策・基本事業の対象が、国の政策や社会経済環境等の施策・基本事業以外の影響を大きく受けるような場合に設定するものです。

施策の目指す姿を実現するための具体的な手段である「基本事業」の名称です。

「基本事業」が目指す、将来の市の姿です。

「基本事業」の目指す姿の達成度を示す指標です。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	消防体制の充実	消防団員の充足率	83.0%	90.0%
		消防団設備の不具合・トラブル件数	78件	70件
2	地域防災力の強化	自主防災組織の認知率	24.4%	50.0%
		県や市が提供する災害情報の入手方法を知っている市民割合	85.0%	90.0%
		災害時要援護者が安全に避難できる割合	30.3%	40.0%
3	防災意識の向上	防火・防災の備えについて世帯における平均実践項目数(全15項目での平均実践項目)	4.02項目	8項目
		避難場所を知っている市民の割合	31.3%	60.0%
4	災害発生防止の対策	老朽化したため池を改修した箇所数	0箇所	5箇所
		浸水被害を防止するため、雨水幹線、排水路を整備した割合	60.5%	48.6%
		指定急傾斜地における崩落防止整備件数割合	20.0%	100%
5	市の防災体制の整備	避難所の耐震化率	94.4%	95.0%
		市の備蓄食糧数	(食糧) 4,263食 (水) 12,168本	(食糧) 24,711食 (水) 16,474本

指標の現在状況を表す現状値と、計画期間(4年後)の目標値です。

個別計画

朝倉市災害時要援護者避難支援プラン
朝倉市地域防災計画
朝倉市国民保護計画

「施策」に関連する分野別の計画です。

基本目標1	災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現
-------	----------------------------

分野	防災・減災、防犯、消費者保護
----	----------------

施策1 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿 行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市民、地域、行政の防災対策に安心感を持つ市民割合	成果	58.1%	80.0%	まちづくりアンケートで、「あなたは、まち（家庭、地域、行政）の防災に対する備えが整っていると思いますか。（○はひとつ）」という問いに回答した中で、① そう思うと② どちらかといえばそう思うに回答した割合です。
消防・救急体制に安心感を持つ市民割合	成果	83.8%	90.0%	まちづくりアンケートで、「あなたは、市の消防・救急体制について、安心だと思いますか。（○はひとつ）」という問いに回答した中で、① そう思うと② どちらかといえばそう思うに回答した割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●「平成24年7月九州北部豪雨」「平成29年7月九州北部豪雨」「平成30年7月豪雨」など、近年、大規模災害が発生しています。朝倉市においては、「平成29年7月九州北部豪雨」の教訓を活かし、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災など、地域強靱化への取組みが求められています。 ●消防団を確保し、自主防災組織を育成することで地域との連携を図り、地域防災力の強化に取り組めます。 ●市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、防災への啓発を推進し、継続的な避難訓練等の実施により防災意識の更なる向上を図ります。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	消防体制の充実	災害に対応する人員、施設設備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができています。	消防団員の充足率	83.0%	90.0%
			消防団設備の不具合・トラブル件数	78件	70件
2	地域防災力の強化	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。	自主防災組織の認知率	24.4%	50.0%
			県や市が提供する災害情報の入手方法を知っている市民割合	85.0%	90.0%
			災害時要援護者が安全に避難できる割合	30.3%	40.0%
3	防災意識の向上	家庭や地域で災害に対する備えができています。	防火・防災の備えについて世帯における平均実践項目数(全15項目での平均実践項目)	4.02項目	8項目
			避難場所を知っている市民の割合	31.3%	60.0%
4	災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。	老朽化したため池を改修した箇所数	0箇所	5箇所
			浸水被害を防止するため、雨水幹線、排水路を整備した割合	60.5%	48.6%
			指定急傾斜地における崩落防止整備件数割合	20.0%	100%
5	市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。	避難所の耐震化率	94.4%	95.0%
			市の備蓄食糧数	(食糧) 4,263食 (水) 12,168本	(食糧) 25,000食 (水) 17,000本

個別計画
朝倉市災害時要援護者避難支援プラン 朝倉市地域防災計画 朝倉市国民保護計画

基本目標1	災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現
-------	----------------------------

分野	防災・減災、防犯、消費者保護
----	----------------

施策2 交通安全・防犯対策の推進

施策の目指す姿 交通事故・犯罪が減少しています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
交通事故発生件数(年中)	成果	311件	220件	福岡県警察本部統計資料「市町村別交通事故発生状況」の数値
交通事故死亡数(年中)	成果	6人	0人	福岡県警察本部統計資料「市町村別交通事故発生状況」の数値
犯罪発生件数(年中)	成果	317件	0件	福岡県警察本部統計資料「刑法犯 市町村別 認知件数」の数値

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●交通事故件数は減少傾向にあるものの依然として高い状態で推移しており、高齢者による交通事故割合が高くなっています。高齢者の交通事故防止と飲酒運転の撲滅が、交通安全対策を推進する上で大きな課題となっています。 ●交通事故から市民を守るためには、これらを未然に防ぐ施策の充実と、市民一人ひとりの意識向上が不可欠となり、啓発活動や交通安全指導員を中心とした地域の積極的な活動を、朝倉警察署の連携・協力のもと推進します。あわせて、地域が行う防犯灯や防犯カメラの設置を推進することにより、犯罪を未然に防ぐ取組みを継続していきます。 ●特殊詐欺の手口は年々多様化しており、過去、朝倉市では大きな被害は出ていないものの、全国的にみると被害額は増加傾向にあります。現在、どのような詐欺が多くあっているかを住民に周知することで、詐欺を未然に防ぎ、安心・安全な消費生活を保持します。 ●消費生活センターに相談したことにより、すぐに解決に至る場合も多いため、消費生活センターについて市民に周知するとともに、相談内容が複雑な場合は、専門の相談窓口や弁護士を紹介するなど、問題が解決するよう、関係機関と連携して取り組みます。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	交通安全意識の啓発	交通安全に対する知識を身につけ、交通安全に気をつけています。	飲酒運転検挙件数 (朝倉署管内、年)	0件	0件
2	交通安全施設の整備	・交通安全施設が適切に維持管理されています。 ・信号機や横断歩道、カーブミラー等配置され、安全性が高まっています。	交通安全施設維持管理の改善した件数割合(カーブミラー、ガードレール等)	100%	100%
			交通安全施設整備件数割合(カーブミラー、ガードレール、交差点改良等)	100%	100%
3	防犯対策の推進	・犯罪が起きにくくするための設備が整備されています。 ・防犯意識を持ち、防犯活動が行われています。	防犯灯等の設置要望対応率	100%	100%
			防犯活動に参加した市民の割合	17.3%	25.0%
4	未成年者の非行・犯罪防止	まちぐるみで、健全に育成され、青少年の非行や被害がなくなっています。	刑法犯罪少年の居住地別検挙・補導件数	6件	5件
5	消費者保護の推進	安心・安全な消費生活をおくっています。	消費者トラブルへの対応策を知っている市民の割合	86.0%	90%
			相談によって問題が解決した案件数	39件	50件
			消費生活関係のトラブルにあった市民の割合	10.7%	5%

個別計画

基本目標2	人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造
-------	------------------------

分野	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ
----	---------------------

施策3 市民協働のまちづくり

施策の目指す姿 市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市民と行政が協力してまちづくりをしていると思う市民の割合	成果	51.3%	55.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は「市民と行政の協働」によるまちづくりが進められていると思いますか。」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●少子高齢化や核家族化に代表される世帯構成の変容、ライフスタイルの多様化に伴い、従来の地縁、血縁を中心とした住民相互の結びつきが希薄になりつつある中で、朝倉市においては市内17地区で地域に根ざしたコミュニティ活動がそれぞれ展開されています。 ●今後は各コミュニティ協議会の支援の充実を図り、地域コミュニティを中心とした各地域の特性を活かしたまちづくりを推進する必要があります。 ●市民と行政の役割分担を整理し、地域や市民、ボランティア、NPO等と協働して取り組む事業の充実を図ることで、「市民と行政の協働」の必要性を理解し、「協働によるまちづくり」を進める必要があります。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	地域コミュニティ活動の推進	市民が主体となって、地域の活性化、課題の解決に取り組んでいます。	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	33.5%	40.0%
			地域コミュニティが取り組んでいる地域課題事業数	65事業	65事業
2	市民活動の推進	多くの市民がボランティア活動を含む市民活動に自発的に参加し、活発に活動しています。	ボランティア活動をしている市民の割合	27.0%	35.0%
			ボランティア・NPO団体数	34ボラ連 15NPO	40ボラ連 20NPO
3	協働によるまちづくり意識の醸成	市民、行政が協働のまちづくりの重要性を理解し、それぞれの役割を担っています。	協働によるまちづくりの重要性を理解している市民の割合	84.0%	90.0%
			行政が市民と協働で取り組んでいる事業数	33事業	40事業

個別計画
朝倉市コミュニティ振興指針 朝倉市協働のまちづくり基本指針

基本目標2	人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造
-------	------------------------

分野	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ
----	---------------------

施策4 地域福祉の推進

施策の目指す姿 地域で支え合い、助け合うまちづくりが進められています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
地域福祉活動に参加している市民の割合	成果	33.5%	50.0%	まちづくりアンケートで「あなたはコミュニティ協議会、区、老人クラブ、子ども会、地区社会福祉協議会等による地域での活動やサロン、ボランティア活動等に参加していますか。」という問いに、「積極的に参加している」、「なるべく参加している」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●高齢化や核家族化が進む中、近所付き合いや社会的つながりが希薄化するなど、地域のコミュニティの変容が進んでいます。そのため、公的な福祉サービスだけでは対応することが出来ない問題が増加しています。 ●地縁や血縁、またこれらを越えたテーマや関心事で集まった人たちによる新たな地域の支え合い体制を築くための支援を行う必要があります。 ●地域コミュニティによるまちづくりが進められていることを踏まえ、地域コミュニティの区域と支え合いエリアの整理を図ることで、より効果的な地域福祉の基盤づくりを推進していく必要があります。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	地域福祉活動の推進	地域福祉を担う人材が確保・育成されています。	福祉調査委員の数	150人	155人

個別計画

基本目標2	人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造
分野	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ
施策5	人権が尊重されたまちづくり

施策の目指す姿

市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
この1年間に自分の人権が侵害されたと思う市民割合	成果	26.8%	21.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、この1年間に言葉や行動で、自分の人権を傷つけられたと思うことがありますか。」という問いに「ある」と回答した市民の割合です。
この1年間に人権を傷つけたことがあると思う市民の割合	成果	17.7%	14.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、この1年間に言葉や行動で、他の人の人権を傷つけたと思うことがありますか。」という問いに「ある」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

●平成28(2016)年から「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」などの人権関連法が次々に整備され、人権に対する関心が高まっています。

●インターネットの普及などにより、差別の拡大、悪質化が進んでいるという現状もあります。

●朝倉市では、年3回の講演会や年8回の人権セミナー、出前講座などを通して、人権を学ぶ機会を提供しています。今後は、こうした研修会等に一人でも多く参加してもらい、人権に関心を持った市民を増やす必要があります。また、人権・同和対策課職員が、相談従事者研修等を受講しスキルを高め、相談体制の充実を図ることが重要です。

●市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる「人権が尊重されたまちづくり」を進める必要があります。

●我が国では、男女共同参画社会基本法が、平成11(1999)年に制定され、第4次男女共同参画基本計画(平成27(2015)年12月25日策定)においても、男女共同参画を最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会を目指すこととしています。

●朝倉市では、「朝倉市男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、「第3次朝倉市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

●固定的性別役割分担意識は、少しずつ改善の兆しがみられるものの、地域や行政での政策方針決定過程への女性の参画がそう進んでいないことなど、解決しなければならない課題は依然として残っています。

基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	教育・啓発の推進	講演会、各種研修会、出前講座等を通じて、人権を尊重する学習機会を提供し、人権について学ぶ市民が増加しています。	人権問題を学んだのべ市民数	538人	2,600人
2	人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	同和問題をはじめとする様々な人権侵害・人権問題について相談業務を行うことにより、市民が安心して暮らしています。	高齢者虐待に関する措置件数	0件	0件
			DVIに関する措置件数	4件	0件
			人権全般に関する相談件数	7件	5件
3	男女共同参画の推進	あらゆる分野において、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会や学習の場に参画できる人が増えています。	男女があらゆる分野で平等に参加していると思う市民割合	12.1%	15.0%
			審議会、委員会、協議会等委員の女性委員の割合	31.5%	35.0%
			「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する男性割合、女性割合	(男性) 76.1% (女性) 80.6%	(男性) 80.0% (女性) 85.0%

個別計画

朝倉市人権教育・啓発基本指針
朝倉市人権教育・啓発実施計画
朝倉市男女共同参画推進計画

基本目標3	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
-------	--------------------------

分野	保健、福祉、医療
----	----------

施策6 健康づくりの推進

施策の目指す姿 生涯を通じて、健康でこころ豊かに生活をしています。
--

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
健康だと思う市民割合	成果	72.6%	80.0%	市民の健康状況をみる指標です。まちづくりアンケートでは、日頃の健康状況について、「とても健康だと思う」、「健康だと思う」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●主要死因のうち、生活習慣病を原因とする疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)の割合は半数以上を占め、1人当たりの医療費(国保医療費)は、年々増加傾向にあり、生活習慣病予防や重症化予防が重要です。 ●「第2次朝倉市健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸を目指して、生活習慣病の予防に関する取り組みを充実させていきます。また、健康診査を受診し、自身の健康状態を振り返り、必要な改善に取り組むことが重要であるため、健康診査を受けやすい体制づくりを行い、受診率や保健指導の向上を図ります。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
生活習慣の改善		生活習慣の改善のためにより生活習慣を実践している人が増えています。	健康により生活習慣の市民平均実践項目数	3.94項目	4項目
疾病の予防と健康管理		・定期的に健診を受診し、自分の健康管理を行う人が増えています。 ・予防接種により、感染症の予防ができています。	毎年健康診断を受診する人の割合	69.8%	70.0%
			この1年間で、がん検診を受診した市民割合	38.6%	40.0%
			特定健診で特定保健指導を受けている人の割合(朝倉市国民健康保険加入者)	63.5%	60.0%
			中学生以下インフルエンザ予防接種料金助成事業での接種率	54.1%	60.0%
医療体制の充実		救急医療、地域医療の体制が充実して、いつでも安心して治療することができます。	地域医療・救急医療体制が充足していると思う市民割合	75.2%	77.0%

個別計画
第2次朝倉市健康増進計画 朝倉市第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第三期特定健康診査等実施計画 朝倉市自殺対策計画

基本目標3	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
-------	--------------------------

分野	保健、福祉、医療
----	----------

施策7 高齢者福祉の推進

施策の目指す姿 できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活しています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
自立高齢者の割合	成果	81.7%	76.0%	介護保険事業状況報告(年報)に記載された、年度末被保険者数(第1号被保険者)に対する年度末被保険者数(第1号被保険者)から年度末認定者数(第1号被保険者)を差し引いた数の割合です。
高齢者福祉に関する満足度	成果	82.3%	83.6%	まちづくりアンケートで「高齢者福祉について」の満足度をお聞きします。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●高齢化率や高齢者世帯数が増加しており、今後一人暮らし高齢者や認知症高齢者の更なる増加、高齢者が高齢者を介護する老々介護や地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化など、諸課題がより顕在化していくことが懸念されます。 ●高齢者をはじめとした市民が可能な限りいつまでも自立して生活できるよう支援するとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えていくことが重要です。
--

基本事業の構成					
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値	
1	健康・介護 予防の推 進	高齢者が健康状態を認識し、維持できるための 取組みや介護予防支 援を行い、自立して生 活しています。	新規介護保険認定者数	901人	920人
			高齢者として健康づくり項目の平均 実践項目数(全12項目での平均実 践項目)	5.22項目	5.5項目
2	介護サービ ス・日常生 活支援の 充実	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられています。	介護認定および介護サービスに関する苦情件数	9件	5件
			介護保険サービス満足度	86.4%	88.0%
			介護度4,5の方の施設入所割合	61.1%	63.0%
			介護サービス以外の日常生活支援サービス延べ利用者数	3,681人	4,050人
3	生きがいづ くりと社会 参加の推 進	高齢者が生きがいを 持って、社会参加し、生 活しています。	生きがいを持っている高齢者割合	89.2%	90.0%
			社会参加・交流をしている高齢者割合(引きこもり防止)	48.4%	49.0%
4	安心・安全 な生活への 仕組みづく り	必要なときに相談したり、支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	気軽に相談先がある高齢者の割合	85.4%	86.0%
			高齢者の相談件数 (地域包括センター相談件数＋在宅 介護支援センター相談件数＋民生 委員相談件数)	4,408件	5,600件
			要介護者が近所にいるか、いない かを知っている市民割合	29.2%	33.0%

個別計画
介護保険事業計画 高齢者福祉計画

基本目標3	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
-------	--------------------------

分野	保健、福祉、医療
----	----------

施策8 障がい者福祉の推進

施策の目指す姿
障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
障がい福祉サービスの延利用者数	代替	8,696人	9,800人	障がい者の自立生活を支援するため、必要なサービスが提供されている状況を示す指標。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●平成28(2016)年4月から障害者差別解消法の施行や障害者雇用促進法の改正がなされ、障がいのある人への不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、障がいのある人への合理的配慮が求められています。 ●自立生活に向けた暮らしやすい福祉支援体制の構築を目指し、きめ細かな相談支援や保健・医療及び福祉のサービスが受けられるよう、量的・質的な充実を図ります。 ●就労を望む障がい者が、自分に合った働き方ができ、生きがいを感じられる就労・雇用機会の拡大を目指すとともに、一般就労へ向けた支援や就労定着のための支援を推進します。 ●障がいのある子どもの早期の療育支援や子どもの特性に合った指導を行うため、療育サービスの充実を図ります。 ●道路、公共施設、交通機関、住宅等のバリアフリー化を推進し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる生活環境の整備に努めます。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	自立支援の促進	障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。	施設入所から在宅生活へ移行した障がい者の数	0人	4人
2	地域生活支援の基盤づくり	障がい者が生活支援を受け、生活が改善されるとともに、経済的負担が軽減されています。	自立支援医療による助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	674人	700人
3	社会参加の促進と就労支援	行動範囲が広がり、社会参加や生きがいを持った生活ができています。	自立支援給付の利用者数(訓練等給付)	2,494人	3,100人
			音声・言語・聴覚障がいの手話通訳者派遣回数	42回	50回
4	療育サービスの充実	療育サービスが充実しています。	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数	895人	1,300人
5	バリアフリーの推進	道路、公共施設等のバリアフリー化を推進し、市民が安心して生活しやすいまちになっています。	公共施設のバリアフリー整備箇所数(単年度)	15箇所	20箇所
			市街地の生活道における段差の解消や視覚障がい者用誘導施設の整備延長	14.1km	14.5km

個別計画
障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画

基本目標3	誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
-------	--------------------------

分野	保健、福祉、医療
----	----------

施策9 社会保障の適正な運営

施策の目指す姿

社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
国の制度の影響が大きく、適正な指標がないため設定しない。				

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

●国においては、医療保険制度や介護保険制度、生活扶助基準等の社会保障制度の見直しが進められ、社会情勢の変化に対応した安定的な制度運営に向けた取組みを行う必要があります。

●国民健康保険法の改正法が施行され、平成30(2018)年度から国民健康保険の財政運営を県単位として県と市町村との共同運営がスタートしました。

●朝倉市においては、国保医療費及び後期高齢者医療費が、県平均に比べ高い状況にあり、1人あたりに係る医療費が年々増加していることから、疾病の早期発見や重症化予防、医療費適正化に向けた取組みを進め、福岡県や後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の健全な運営に努めます。

●将来にわたり、すべての市民が健康で安定した生活が送れるよう、社会保障制度の周知と健全かつ適正な運営に努めます。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	国民健康保険制度の適正な運営	・社会保障における保険制度を理解し、適正な負担をしています。 ・重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。	国民健康保険税収納率（現年度分）	95.4%	96.0%
			一人あたりの医療費（国保）	415,552円	457,000円
2	後期高齢者保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、被保険者の健康管理による医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。	後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）	99.8%	99.8%
			一人あたりの医療費	119万円	125万円
3	介護保険制度の適正な運営	介護保険の適正運営のために財源を確保し、適正な給付が行われています。	介護保険料収納率（現年度分）	99.2%	99.2%
			一人あたりの給付金額（第1号被保険者）	23,784円	28,000円
			介護保険認定率	18.3%	24.0%
4	生活保護（世帯）への自立支援	最低限度の生活保障が行われるとともに、就労支援により生活保護者（世帯）の自立が促進されています。	就労支援による生活保護者の就職数	18人	20人
			保護率（単位%）	0.88%	0.87%

個別計画
介護保険事業計画

基本目標4	次代につなぐ良好な環境の保全
-------	----------------

分野	自然環境、生活環境
----	-----------

施策10 低炭素社会の構築

施策の目指す姿 温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
温室効果ガス排出量	成果	8,286 t-CO ₂	6,629 t-CO ₂	朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における実施状況報告書の温室効果ガス排出量の実績値です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●朝倉市では地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を進めるため、平成26(2014)年度に「朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。 ●低炭素社会の構築に向け、「朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市の事務事業の実施にあたっては温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて様々な取組みを行います。 ●地球温暖化を抑制するため、省エネルギーや低炭素型エネルギー等に関する啓発及び情報提供に努めます。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。	省エネに関する市民の実践平均項目数(全5項目での平均実践項目)	1.38項目	2項目
			省エネに取り組んでいる事業所の数	47箇所	50箇所

個別計画
朝倉市環境基本計画 朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

基本目標4	次代につなぐ良好な環境の保全
-------	----------------

分野	自然環境、生活環境
----	-----------

施策11 循環型社会の構築

施策の目指す姿 4Rの取組みを推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。 ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。 適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内のごみ処分量(サンポートでの処分量)	成果	16,443t	15,000t	朝倉市からどれだけのごみを出しているかをみる指標です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●一日一人当たりのごみ排出量は福岡県平均が954g(平成29(2017)年度)、朝倉市平均が859g(平成29(2017)年度)となっており県平均より少ない状況です。家庭系のごみ量は減少傾向にありますが、事業系のごみ量は微増傾向にあります。 ●今後更なるリサイクル意識の向上および4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取組みを推進することによりごみの減量化を目指します。 ●ごみのリサイクル率は、平成29(2017)年度については災害廃棄物を集積場に集め適正処理を行ったため例年より高い率となったことから、これを目標値としリサイクル率の向上を図るとともに処理に関するコストの削減を目指します。 ●汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等は、その全量を堆肥化し、ミラクル朝肥として販売しています。今後、下水道整備の進捗に伴い、汚泥再生処理センターでの処理量の減少が予測されるため、ミラクル朝肥の生産量も減少すると予測されますが、今後も全量の堆肥化を維持します。 ●汚泥再生処理センターの処理水については、法定基準値より厳しい自主基準値を設定し、水質検査を行っています。平成29(2017)年度の検査結果は異常値0件であり、今後も異常値0件を維持します。 ●悪質な不法投棄件数は減少傾向にありますが、自転車等の軽微な不法投棄は依然として発生しています。今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄者の摘発をすることで不法投棄防止に努めていきます。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。	家庭系のごみ量	10,953t	10,000t
			事業系のごみ量	5,490t	5,000t
2	ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。 ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。	ごみのリサイクル率	29.9%	29.9%
			市民1人当たりのごみの収集コスト	3,343円	3,300円
			ごみ収集時に発生した火災等の事故件数	0件	0件
3	し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。	汚泥再生処理センターで受入れたし尿等の再資源化率	100%	100%
			汚泥再生処理センター処理水における検査の異常値項目数	0件	0件
4	ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。	不法投棄物発見件数	33件	25件
			野焼き件数	31件	30件

個別計画
一般廃棄物処理基本計画

基本目標4	次代につなぐ良好な環境の保全
-------	----------------

分野	自然環境、生活環境
----	-----------

施策12 自然共生社会の構築

施策の目指す姿

市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
環境保全への実践平均項目数(全12項目での平均実践項目)	成果	3.36項目	5項目	まちづくりアンケートで「あなたは、地球環境のためにどのような取り組みを積極的に行っていますか。(〇はいくつでも)」という問いに、環境保全に関する取組み事項を12個設け、回答総個数/設問回答者の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 朝倉市では平成29年7月九州北部豪雨などの豪雨災害に伴う、復旧復興工事が各地で進むなか、自然環境保全との両立が求められます。
- 環境保全を図るため、生活行動や事業活動が環境全体に及ぼす影響について理解が深まるよう情報提供を行います。
- 森林の保全により、自然環境との共生を図ります。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。	環境保全活動の団体数	46団体	50団体
			環境教育活動の開催数	0回	8回
2	みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。	森林ボランティア活動の開催数	0回	5回

個別計画

朝倉市環境基本計画

基本目標4	次代につなぐ良好な環境の保全
-------	----------------

分野	自然環境、生活環境
----	-----------

施策13 快適な生活環境の確保

施策の目指す姿 ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。
--

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
快適な生活空間が整っていると思う市民割合	成果	65.5%	68.0%	まちづくりアンケートで「あなたのお住まいの近くは、ごみやペットのふん等がなく衛生的で、公害や騒音、悪臭等がなく快適な生活環境になっていますか。(〇はひとつ)」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。
自然環境が保全されていると感じる市民割合	成果	89.6%	90.0%	まちづくりアンケートで「朝倉市の自然環境(緑、森林、河川、空気、自然の動植物)についてあなたの満足度をお聞かせください。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●人口減少、高齢化等により空き地や空き家が増加し、草刈りや、樹木の伐採等に関する相談が増えています。 ●ペットのフンの後始末、鳴き声などの苦情に加え、野良猫等の相談もあることから、正しいペットの飼い方やマナーについての啓発に努めます。 ●野焼き、騒音、振動、悪臭等から生活環境や健康を保護するため、市報等による啓発や事業所等の指導強化を行います。 ●水質浄化等により、自然環境の保全を推進します。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。	朝倉市はごみの少ないまちだと思う市民の割合	73.0%	80.0%
2	事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。	事業系公害に対する苦情件数	27件	25件
3	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	家庭系公害に対する苦情件数	43件	40件
4	水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。	水質基準を満たす河川水質検査箇所	84.0%	90.0%

個別計画
朝倉市環境基本計画

基本目標5	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興
-------	----------------------

分野	農林業、商工業、観光
----	------------

施策14 農林業の振興

施策の目指す姿 農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内の農業総販売額	成果	8,515 百万円	9,000 百万円	JAの各部会の売上金額及び市内直売所における売上金額の合計です。
農林水産業総生産額	成果	—	8,500 百万円	「福岡県市町村民経済計算報告書」による年度別表1の経済活動別市町村内総生産の朝倉市農林水産業総生産額です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●農業を取り巻く情勢は、異常気象の影響による生産量の低下や生産コストの増加、鳥獣による農産物被害の拡大、農産物貿易の自由化、国内産地間の競争激化による農産物価格の低迷などが農業経営に大きな影響を及ぼしており、農業従事者は減少し、高齢化が深刻化しています。 ●農業の担い手の確保が急務であり、集落営農組織活動の充実、新規就農者の定着支援が必要となっており、一方で、食の安心・安全や地産地消など食に対する消費者ニーズは多様化し、その対応が求められている状況です。 ●豊かな水源、肥沃な土壌、温暖な気候を生かし、普通作を中心に、野菜・果樹・畜産等の品目について、各種補助事業等を活用し、生産性の向上及び省力化を図るとともに、担い手への農地の集積を促進するなど、生産振興を図ります。 ●新たな特産品の開発や付加価値の高い農産物の生産、エコ農産物の認証などによるブランド化を推進します。 ●食の安心・安全のため、トレーサビリティやエコ農産物認証制度を推進し、地産地消に取り組めます。 ●農業生産のみならず、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業等の活用による地域ぐるみの景観保全・多面的機能の向上・荒廃防止等の活動を支援し、また、交流型余暇活動を通し農村地域の活性化を推進します。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多彩な農産物を身近に手に入れることができます。	ふくおかエコ農産物認証制度の認定件数	74件	78件
			地元農産物等の学校利用率	33.5%	40.0%
2	地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保	認定農業者、認定新規就農者等の中核的な担い手や林業後継者が育成・確保されています。	担い手数	391経営体	390経営体
			担い手の農地利用集積率(田・畑)	32.8%	39.7%
			担い手育成団体(林研)の会員人数	36名	45名
3	荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農など、持続的な農地の有効利用が図られています。	荒廃農地面積	100.3ha	95ha
4	多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。	米(米粉用・飼料用米含)の作付面積	1,853.50ha	1,850ha
			麦・大豆の作付面積	1,972.60ha	1,975ha
			野菜の作付面積	585.7ha	600ha
			果樹の作付面積	337.8ha	300ha
			牛飼養頭数(肉用・乳用)	5,041頭	5,000頭

個別計画
朝倉市酪農・肉用牛近代化計画、朝倉広域鳥獣被害防止計画、朝倉市アライグマ防除実施計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、朝倉市食と農推進計画、朝倉市食料・農業・農村基本計画、朝倉市水田フル活用ビジョン

基本目標5	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興
-------	----------------------

分野	農林業、商工業、観光
----	------------

施策14 農林業の振興

施策の目指す姿 農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内の農業総販売額	成果	8,515 百万円	9,000 百万円	JAの各部会の売上金額及び市内直売所における売上金額の合計です。
農林水産業総生産額	成果	—	8,500 百万円	「福岡県市町村民経済計算報告書」による年度別表1の経済活動別市町村内総生産の朝倉市農林水産業総生産額です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●農業を取り巻く情勢は、異常気象の影響による生産量の低下や生産コストの増加、鳥獣による農産物被害の拡大、農産物貿易の自由化、国内産地間の競争激化による農産物価格の低迷などが農業経営に大きな影響を及ぼしており、農業従事者は減少し、高齢化が深刻化しています。 ●農業の担い手の確保が急務であり、集落営農組織活動の充実、新規就農者の定着支援が必要となっており、一方で、食の安心・安全や地産地消など食に対する消費者ニーズは多様化し、その対応が求められている状況です。 ●豊かな水源、肥沃な土壌、温暖な気候を生かし、普通作を中心に、野菜・果樹・畜産等の品目について、各種補助事業等を活用し、生産性の向上及び省力化を図るとともに、担い手への農地の集積を促進するなど、生産振興を図ります。 ●新たな特産品の開発や付加価値の高い農産物の生産、エコ農産物の認証などによるブランド化を推進します。 ●食の安心・安全のため、トレーサビリティやエコ農産物認証制度を推進し、地産地消に取り組みます。 ●農業生産のみならず、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業等の活用による地域ぐるみの景観保全・多面的機能の向上・荒廃防止等の活動を支援し、また、交流型余暇活動を通し農村地域の活性化を推進します。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
5	環境に配慮した農業等の推進	本市の豊かな自然を保全するために、自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。	土づくり事業対象面積	86ha	90ha
6	魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	新たな農産物の産地化や付加価値の高い6次化商品の開発により、朝倉ブランドの魅力が高まっています。	産地化された農産物数	3件	3件
			特産品・新商品開発支援件数	2件	10件
7	農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設などの地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。	多面的機能支払交付金等事業対象面積(農地や関連施設を補助により保全されている面積)	3,191ha	3,150ha
			中山間地域等直接支払事業対象面積(中山間農地を交付金により管理されている面積)	294ha	294ha
8	農林業基盤の整備	農林業基盤が整備され、生産性が向上しています。	農業用水路の改修延長(単年度)	0m	1,010m
			農道の整備延長(単年度)	0m	250m
9	消費者との交流による農村地域の活性化	グリーンツーリズムの実施や食育の推進、直売所の魅力アップ等により農業への理解や地域の活性化が進んでいます。	グリーンツーリズム受入実績	1,141人	1,140人
			三連水車の里あさくら・ファームステーションバサロ入込客数	1,086千人	1,100千人
10	林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全般の振興が図られています。	森林の整備面積(単年度)	0ha	200ha

個別計画	
朝倉市酪農・肉用牛近代化計画 朝倉市アライグマ防除実施計画 朝倉市食と農推進計画 朝倉市水田フル活用ビジョン	朝倉広域鳥獣被害防止計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 朝倉市食料・農業・農村基本計画

基本目標5	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興
-------	----------------------

分野	農林業、商工業、観光
----	------------

施策15 商工業の振興

施策の目指す姿

企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
製造品出荷額	成果	301,941 百万円	300,000 百万円	工業統計調査速報値 (市区町村編→朝倉市・製造品出 荷額等)

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 少子・高齢化や過疎化による人口減少の影響により、雇用の確保、人材育成、後継者対策が重要な課題となっています。
- 商工業の振興は、融資制度や保証料補給などの「市内企業や個人事業主の経営安定のための施策」を講じながら、「創業支援」や「事業継承＝中小企業の存続」、高校生をはじめとする「若年者の市内就業」などを柱に推進します。
- 企業誘致は、林田工業団地の1区画の売却とローム跡地の斡旋に傾注しながら、市内の民間適地を先行して見出し、適地情報を市内外に発信する業務を産業政策マネージャー制度活用により進めます。
- 高度成長期から老朽化した工場や設備を更新する時期に差しかった事業所へ、市内にとどまらせるための隣接地や市内適地の斡旋を行い、移転計画や設備更新・投資の土壌を醸成します。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	経営安定の支援	経営支援により、安定した経営が行われています。	市制度融資の利用件数	36件	30件
			市制度融資の利用金額	107,290千円	100,000千円
2	企業誘致の推進	企業誘致を推進することで、新たな税収や雇用が生まれています。	市が誘致に関与した進出・移転企業数	1件	2件
			工業団地または民間適地の案内件数	48件	50件
3	中小企業の振興	市独自の施策や制度活用により、中小企業の振興や維持が図られています。	商品販売額	102,974千円	100,000千円
4	就業の場の創出	創業や雇用の場が拡大しています。	新規創業補助利用件数	4件	6件
			高校生のハローワーク管内企業への内定者数	28人	30人

個別計画

基本目標5	豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興
-------	----------------------

分野	農林業、商工業、観光
----	------------

施策16 観光の振興

施策の目指す姿

朝倉市の観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
観光客入込客数	成果	3,065 千人	3,500 千人	福岡県観光入込客推計調査(地区別・市町村別入込客)

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

●政府は観光立国を目指し、2020年までに訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円を目標値として設定しています。福岡県においても、平成31(2019)年度の目標値を訪日外国人旅行者に置き、414万人と設定しています。

●少子高齢化社会に伴う人口減少により、日本人の国内旅行が減少していく中で、それを補填する対策として掲げられているのが、訪日外国人旅行者の誘致です。

●朝倉市においては、外国人旅行者の数を把握できていないため、市内を訪れる観光客の総数を指標として扱っています。近年の動向としては300万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込む必要があります。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	観光PRの充実	市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。	ホームページのアクセス数 (観光協会のページ)	1,018,364件	1,000,000件
			マスコミへのリリース件数 (新聞、テレビ、雑誌等)	724件	800件
2	観光推進体制の充実	来訪者におもてなしや魅力的な観光サービスが提供されています。	観光協会会員数	214人	250人
			ボランティアガイド数	50人	50人
3	観光資源の充実	ニーズに合った多彩な観光資源が充実しています。	観光資源数 (パンフレット掲載件数、ホームページ紹介件数)	267件	280件
			広域連携による取組み数 (連携して取組んだイベント等事業)	32件	20件
4	観光施設の充実	観光施設の整備によって、地域の魅力が増すとともに、適切な維持管理がなされています。	観光施設のリニューアル・整備件数	7件	3件
			観光施設の不具合・トラブル件数	15件	0件

個別計画

基本目標6	快適で住みよい都市基盤の充実
-------	----------------

分野	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)
----	----------------------------------

施策17 交通環境の充実

施策の目指す姿 生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。
--

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
公共交通の利用者数 (西鉄電車、西鉄幹線バス除く)	成果	1,589,850 人	1,580,000 人	甘木鉄道をはじめ、路線バス(田主丸線、秋月線、三輪線、甘木市街地循環線)やコミュニティバス(相乗りタクシー含む)の路線ごとの利用者数の合計値です。
公共交通の市民満足度	成果	66.9%	67.0%	まちづくりアンケートで鉄道(甘木鉄道、西鉄甘木線)の運行本数、ダイヤについての満足度と「路線バス」や「コミュニティバス(相乗りタクシー含む)」等の運行本数、ダイヤについて(高速バス除く)の満足度の平均値です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●少子化、人口減少、モータリゼーションの進展等により、公共交通の利用者は年々減少し、事業収支の悪化や行政負担の拡大による公共交通の維持が厳しさを増しています。 ●このような中、鉄道、路線バス及びコミュニティバスを将来に渡って持続可能な公共交通としていくためには、より多くの市民に必要なライフラインとして認識してもらうとともに、利用促進や事業効率化による事業費の抑制が欠かせません。 ●今後も引き続き、啓発活動や事業内容の改善に努めるとともに、利用者や沿線住民の理解を得ながら、輸送サービス水準の適正化に向けた取組みを進めます。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	公共交通の確保・維持・改善	鉄道やバス、相乗りタクシーによる生活交通が確保・維持・改善されています。	甘木鉄道利用者数(全線)	1,384,083人	1,385,000人
			鉄道の運行(本数、ダイヤ)に満足している市民割合	68.8%	70%
			各バス路線の年間利用者数(運行補助路線、コミュバス路線)	205,767人	195,000人
			バスの運行に満足している市民割合(高速バスを除く)	64.9%	65%
2	公共交通の利用環境の改善	駅やバス停等で、便利で快適な利用環境が整備されています。	駅やバス停の利便性に関する市民満足度	64.2%	65%

個別計画
朝倉市地域公共交通網形成計画

基本目標6	快適で住みよい都市基盤の充実
-------	----------------

分野	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)
----	----------------------------------

施策18 道路の整備

施策の目指す姿 道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内・市外への自動車での移動が円滑だと思える市民割合	成果	82.1%	85.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は「自動車による市内、市外への迅速・安全な移動について(道路利便性)」円滑だと思いますか。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●各市道の道路改良工事及び県道の道路改良工事並びに国道322号線八丁峠トンネル工事(平成31(2019)年度開通)が実施されています。 ●車での移動が円滑になることに伴い、歩行者や自転車等との事故が起きないように安全対策を推進していくことも課題となっています。 ●今後も、国道、県道整備の要望を積極的に行い、また、各市道の道路計画についても年次的な見直しを行い、早急に整備完了するよう努めます。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	生活道路の整備・維持管理	生活道路の新設、改修、維持管理により、安全で安心して通行できるようになっています。	道路管理者の責任対象となった事故件数	1件	0件
			生活道路の整備要望に対応している割合	83.9%	90.0%
			4m未満の狭隘道路延長	311km	307km
2	基幹道路の整備	基幹道路が整備され、迅速な移動ができるようになっています。	朝倉市持丸北交差点から北九州・苅田港本港入口の通過所要時間	119分	102分
			都市計画道路の整備率	71.2%	72.0%
			基幹市道(1級)の整備率	70.6%	71.5%
			集落間連絡道(農道、林道)の整備率	65.7%	70.0%
3	橋梁の維持管理	長寿命化、適切な維持管理により、安全で安心して利用できる橋梁になっています。	安全安心で利用できる橋梁割合	72.4%	100%
4	浸水対策と河川整備	浸水や水害を防ぐことができます。	床上浸水件数	1,041戸	0戸
			床下浸水件数	427戸	0戸

個別計画
朝倉市橋梁長寿命化修繕計画

基本目標6	快適で住みよい都市基盤の充実
-------	----------------

分野	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)
----	----------------------------------

施策19 住環境の整備

施策の目指す姿 住環境整備により、安全で快適に住むことができます。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
「朝倉市」に住み続けたいと思う市民の割合	成果	83.0%	85.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、これからも『朝倉市』に住み続けたいと思いますか。」という問いに、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●人口減少や高齢化の進行に伴い、居住スタイルのニーズは多様化しつつあります。朝倉市においては、多世代の定住や転入を促進するため、豊かな自然、環境と調和したまちづくりに取り組む必要があります。 ●安全で安心して暮らせる住環境を創出するため、地域の実情に応じた住環境づくりを図ります。 ●近年、地域における人口及び世帯数の減少や既存の住宅・建築物の老朽化に伴い、使用されていない住宅・建築物が年々増加しており、朝倉市においても利用方法が不明な空き家が1,940件(平成25(2013)年住宅・土地統計調査)存在しています。 ●利用方法が不明な空き家が増加すると、空き巣や放火などの危険や地域の景観が損なわれるため、空き家を放置させない取組みを推進していく必要があります。 ●空き家を利活用することで、特定空家等になる危険性を防止するとともに、市内外の定住希望者に対して住居の紹介を行い、定住者を増やします。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	移住・定住の促進	移住・定住を促進する住まいづくりができています	リフォーム補助件数	46件	50件
			朝倉市空き家バンク制度を活用し計画期間内に契約が成立した合計件数	11件	30件
2	公営住宅の整備	適正に維持管理された住居が提供され、住むことができます。	公営住宅入居率	92.9%	95.0%
			施設の維持管理上の不具合による修繕件数	72件	50件
			耐用年数を経過した住宅戸数の割合	17.6%	17.0%
3	公園の整備・管理の充実	安全で憩える公園が身近にあり、利用できます。	憩いの場としての公園満足度	67.1%	70.0%

個別計画
朝倉市公営住宅等長寿命化計画 朝倉市公園施設長寿命化計画

基本目標6	快適で住みよい都市基盤の充実
-------	----------------

分野	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)
----	----------------------------------

施策20 市街地の整備

施策の目指す姿 生活するに当たり機能的なまち(整備、施設等の配置)となっています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
生活するにあたり機能的なまちとして整備、各種施設が配置されていると思う市民割合	成果	59.7%	65.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は、暮らしやすいように機能的な市街地整備(公共施設等の配置を含む)がされていると思いますか。(〇はひとつ)」という問いに「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●近年、人口減少が進み、高齢化率も高くなっています。中心市街地、用途地域内における市街地、朝倉、杷木支所周辺における地域拠点においても、地域におけるコミュニティや活力の維持向上、生活の利便性の向上を目指し、都市機能の有効利用を図りつつ、地域のまちづくりを推進していく必要があります。 ●今後、既存ストックを生かしながら、行政機関や交流機能、商業機能などの都市機能の適正かつ計画的な集積を図っていきます。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	中心市街地の活性化	魅力ある快適な中心市街地が形成され、賑わいが出ています。	中心市街地歩行者数(3地点平均)	330人	400人
			中心市街地内(都市再生整備計画区域内)の人口数	5,442人	5,407人
			中心市街地内の事業所(卸売業、小売業)数	—	220事業所
			駅、駅周辺の利便性に関する満足度	62.4%	65.0%
2	市街地内の適正な土地利用の推進	適正な土地利用が図られています。	用途地域内未利用地面積	126.1ha	111ha

個別計画
朝倉市第1次国土利用計画 朝倉市第1次都市計画マスタープラン 朝倉市都市再生整備計画(甘木地区)

基本目標6	快適で住みよい都市基盤の充実
-------	----------------

分野	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)
----	----------------------------------

施策21 上水道の整備

施策の目指す姿 市民が安心、安全な水を安定的に使うことができます。
--

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
水道に対する満足度	成果	89.2%	90.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市の上水道を利用されていますか。」という問いに「はい」と回答した市民のうち、「普段使用している水道水の水質と安定供給について満足していますか。」という問いに、「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●少子高齢化に伴う人口減少は、一般家庭の水需要の減少及び給水収益の減少の要因となることから、水道事業経営への影響が懸念されます。 ●小石原川ダム完成に伴う受水量の増加については、現状の浄水施設の効率的な運用及び費用対効果や経済性を考慮しつつ、可能な範囲で給水区域内の普及推進を図る必要があります。 ●水道施設については、甘木地域は昭和51(1976)年、杷木地域は昭和54(1979)年より給水を開始しており、施設の老朽化が懸案となっており、財政状況を見極めながら計画的な更新の必要があります。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	安全な水道水の供給	市民に安全な水道水が供給されています。	水質等に係る苦情件数	1件	0件
			水質基準不適合率	0%	0%
2	水道水の安定的な供給	市民に水道水が安定的に供給されています。	有収率	90.2%	93.7%
3	健全な上水道事業経営の推進	効率的な上水道事業経営がなされています。	公営企業会計における経常収支比率	119.6%	100%

個別計画
水質検査計画

基本目標6	快適で住みよい都市基盤の充実
-------	----------------

分野	都市基盤(道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化)
----	----------------------------------

施策22 下水道の整備

施策の目指す姿

下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
水洗化率	成果	71.2%	77.0%	住民基本台帳人口のうち水洗便所を設置している人口の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 朝倉市の下水道事業について、現在整備中の事業は、筑後川中流右岸流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理施設事業(浄化槽整備)の3事業です。
- 農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業については、整備が完了しています。
- 公共下水道事業については、経済的かつ効率化を目指す観点から、平成27(2015)年度に朝倉市汚水処理施設整備構想の見直しを行い、単独処理区で計画していた福田地区を流域関連公共下水道へ、三奈木地区を特定環境保全公共下水道(朝倉処理区)へ接続することとし、流域関連公共下水道区域で計画していた中原地区を特定地域生活排水処理施設区域としました。
- 特定地域生活排水処理施設事業については、市が浄化槽を設置し水洗化を推進しています。また個人設置型浄化槽の市への寄付も併せて推進しています。
- 国の動向としては、人口減少等に伴う料金収入の減少、下水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大など、今後、経営環境が厳しくなると予想される中、公営企業会計の適用、広域化・共同化計画の策定などが交付金の交付要件として示されています。これにより、今後、汚水処理の広域化・共同化が大きな課題となります。
- 平成27(2015)年度に策定した朝倉市汚水処理施設整備構想に基づき、2025年度までに下水道事業を概ね完成させることを目指し、事業推進を図っていきます。

基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	公共下水道事業等の推進	認可区域内の下水道事業等を推進し、生活環境が改善しています。	公共下水道の供用開始区域	756.3ha	1,250ha
			公共下水道の供用開始区域内人口	20,675人	26,200人
			公共下水道の接続人口	18,506人	24,600人
2	合併処理浄化槽の推進	合併処理浄化槽を設置し、未処理の生活雑排水等を浄化し、水質環境が改善しています。	市設置型事業による接続人口	3,541人	5,000人
			個人設置型による接続人口	9,930人	2,900人
3	施設の適切な維持管理	下水道等施設の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。	下水道等処理施設の放流水質基準達成率	100%	100%
			合併処理浄化槽の放流水質基準達成率	100%	100%

個別計画
朝倉市汚水処理施設整備構想

基本目標7	笑顔があふれ、将来に夢や希望を持ち飛躍できる子どもの育成
-------	------------------------------

分野	子育て、教育
----	--------

施策23 子育て支援の充実

施策の目指す姿 きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
合計特殊出生率	社会	-	1.55～1.73	ひとりの女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均です。朝倉市人口ビジョンの2022年経過値(＝仮定条件)を採用しています。
子育てサービスや体制が整っていると思う保護者の割合	成果	71.0%	80.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は子育てサービスや体制が整っていると思いますか。」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●近年の急速な少子化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。出生数は年々減少していますが、保育所(園)及び学童保育所における保育ニーズは増加しており、核家族化による子育て環境の変化や、共働き世帯の増加が要因として考えられます。 ●相談支援における相談内容の多様化や、家庭が抱える子育てに関する問題の深刻化が見られます。 ●子育て支援に対するニーズの多様化や課題に対応するため、きめ細やかな子育て支援施策の推進や、多様な主体の参画による、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。

基本事業の構成					
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値	
1	子育て環境の充実	安心して結婚、出産、子育てができる環境が整っています。	保育所(園)待機児童数	0人	0人
			子育て支援サービスの認知度	23.6%	40.0%
			一時預かりの年間利用人数	989人	1,000人
			地域子育て支援センター利用人数	13,759人	14,000人
			乳幼児健康支援一時預かり利用人数	89人	120人
2	母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。	妊婦健診の平均受診回数	10.6回	11回
			乳幼児健診平均受診率 (4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)	(4か月児) 101.2% (10か月児) 99.2% (12か月児) 98.1% (3歳児) 98.6%	100%
3	切れ目ない相談支援の実施	妊娠期から子育て期までの不安や負担が解消され、楽しんで子育てができています。	子育てに不安や負担を感じる保護者の割合	50.2%	40.0%
4	児童虐待の防止	児童虐待の早期発見、早期対応により事案が減少しています。	児童の一時保護(虐待)件数	1件	0件
5	子育ての経済的支援	経済的負担が軽減されています。	育児費用に対し負担を感じる保護者の割合	25.5%	20.0%
			医療費に対し負担を感じる保護者の割合	7.1%	7.0%

個別計画
朝倉市子ども・子育て支援事業計画 第2次朝倉市健康増進計画

基本目標7	笑顔があふれ、将来に夢や希望を持ち飛躍できる子どもの育成
-------	------------------------------

分野	子育て、教育
----	--------

施策24 学校教育の充実

施策の目指す姿 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。
--

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
全国学力調査の問題(教科)分野の平均値	成果	小学校 中学校 国語A 76.0 76.0 国語B 57.0 71.0 算数A 84.0 64.0 算数B 44.0 46.0	全国平均以上	全国学力・学習状況調査における小学校、中学校それぞれの得点です。
新体力テストの合計点	成果	男子 女子 小学5年生 54.3 52.6 中学2年生 48.6 53.1 ※各T得点 (全国平均=50点)	全国平均以上	全国体力調査における小学校、中学校それぞれの得点です。
自分によいところがあると答える児童生徒の割合 先生はあなたのよいところを認められると思う児童生徒の割合	成果	小学校 76.8% 中学校 67.3% 小学校 89.6% 中学校 83.5%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査における「自分にはよいところがある」「先生はあなたのよいところを認めてくれると思う」という問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●学校教育は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指しており、単なる知識として「何を知っているか」にとどまらず、「どのように学んだか」その結果「何ができるようになるか」にまで発展させ、学んだことでどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかが求められています。 ●学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要です。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	確かな学力の育成	学習習慣が身に付き、個性や能力が伸び、学力が向上しています。	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校 78.7% 中学校 73.5%	小学校 82% 中学校 76%
			家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小学校 63.5% 中学校 40.8%	小学校 67% 中学校 55%
			学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合	小学校 24.7% 中学校 23.2%	小学校 33% 中学校 40%
			将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合	小学校 86.6% 中学校 69.5%	小学校 88% 中学校 75%
2	豊かな心の育成	・児童生徒の心が豊かに成長し、指導・相談体制も充実しています。 ・朝倉市の現在、過去に関心を持ち、郷土を理解しながら成長しています。	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 93.5%	小学校 94% 中学校 95%
			学校のきまりを守っている児童生徒の割合	小学校 91.4% 中学校 94.7%	小学校 93% 中学校 95%
			不登校出現率	小学校 0.75% 中学校 2.82%	全国平均以下
3	健やかな体の育成	基本的な生活習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健やかに成長しています。	体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校男子 79.3% 小学校女子 74.3% 中学校男子 61.8% 中学校女子 68.3%	小学校男子 80% 小学校女子 75% 中学校男子 70% 中学校女子 70%
			毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合、起きている児童生徒の割合	就寝 小学校 73.9% 中学校 69.0% 起床 小学校 90.4% 中学校 92.1%	就寝 小学校 80% 中学校 77% 起床 小学校 92% 中学校 93%

個別計画
朝倉市教育大綱 朝倉市教育施策要綱

基本目標7	笑顔があふれ、将来に夢や希望を持ち飛躍できる子どもの育成
-------	------------------------------

分野	子育て、教育
----	--------

施策24 学校教育の充実

施策の目指す姿 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。
--

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
全国学力調査の問題(教科)分野の平均値	成果	小学校 中学校 国語A 76.0 76.0 国語B 57.0 71.0 算数A 84.0 64.0 算数B 44.0 46.0	全国平均以上	全国学力・学習状況調査における小学校、中学校それぞれの得点です。
新体力テストの合計点	成果	男子 女子 小学5年生 54.3 52.6 中学2年生 48.6 53.1 ※各T得点 (全国平均=50点)	全国平均以上	全国体力調査における小学校、中学校それぞれの得点です。
自分によいところがあると答える児童生徒の割合 先生はあなたのよいところを認められると思う児童生徒の割合	成果	小学校 76.8% 中学校 67.3% 小学校 89.6% 中学校 83.5%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査における「自分にはよいところがある」「先生はあなたのよいところを認めてくれると思う」という問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●学校教育は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指しており、単なる知識として「何を知っているか」にとどまらず、「どのように学んだか」その結果「何ができるようになるか」にまで発展させ、学んだことでどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかが求められています。 ●学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要です。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
3	健やかな体の育成	基本的生活習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健康やかに成長しています。	児童生徒の朝食摂取率	小学校 91.0% 中学校 90.3%	小学校 96% 中学校 95%
4	開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関が連携し、保護者や地域に開かれ、信頼された学校となっています。	おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合	76.0%	100%
			地域や社会をよくするために何をすべきか考えて行動している児童生徒の割合	小学校 41.1% 中学校 28.1%	小学校 50% 中学校 50%
			飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えい発生率	0%	0%
5	教育環境の充実	整えられた学校環境で安全に学んでいます。	月初めの安全点検を実施した学校の割合	100%	100%
			学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合	100%	100%
			学期1回の通学路・集団登校点検をした学校の割合	100%	100%
			業務改善への努力目標の設定と職員への周知をした学校の割合	—	100%
6	教育支援の充実	教職員の資質が向上するとともに、教育相談や不登校児童生徒の支援が行われています。	教育支援センターの研修に対する受講者満足度	—	80%
			委託研究員を選出した学校の割合	55%	100%
			卒業後の進路が決定した適応指導教室の生徒の割合	100%	100%

個別計画
朝倉市教育大綱 朝倉市教育施策要綱

基本目標8	生涯にわたる学び、活動の推進
-------	----------------

分野	生涯学習、スポーツ、歴史・文化
----	-----------------

施策25 生涯学習・スポーツの振興

施策の目指す姿 自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
生涯学習を習慣化している市民割合(趣味も含む)	成果	29.4%	35.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、生涯学習として何か習い事や趣味の活動を行っていますか。」という問いに、「はい」と回答した市民の割合です。
スポーツを習慣化している市民割合	成果	24.5%	30.0%	まちづくりアンケートで「あなたは現在、どれくらいスポーツ(運動)を行っていますか。」という問いに、「週3日以上」、「週に1～2日」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●60歳以下では、少子高齢化及びライフスタイルの多様化等により、生涯学習及びスポーツをする市民が減少しています。 ●60歳以上では、生きがいづくりとして生涯学習を行う人が多くなり、また、健康志向の高まりからスポーツをする人が増加する傾向があります。 ●生き生きとした人生を送るためにも、生涯学習及びスポーツは必要なものであり、より身近な場所(小学校校区単位)で生涯学習及びスポーツができるような環境をつくる必要があります。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	市民主体の生涯学習推進体制の強化	市民が生涯学習・スポーツを始めるきっかけを作るための体制が整っています。	自主学習団体登録数(団体)	209団体	180団体
			生涯学習指導者登録数	176人	166人
			スポーツ指導者登録数	291人	270人
2	生涯学習・スポーツ情報の提供	生涯学習・スポーツの情報を十分に収集できています。	生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合	81.7%	85.0%
			スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合	70.7%	75.0%
3	生涯学習・スポーツの機会の提供	様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動しています。	市主催の講座参加者数	813人	1,300人
			生涯学習の機会が十分にあると思う市民の割合	76.3%	80.0%
			スポーツの機会が十分にあると思う市民の割合	72.7%	75.0%
			スポーツ施設利用者数	180,463人	200,000人
4	生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。	生涯学習施設が充足していると思う市民の割合	72.1%	75.0%
			スポーツ施設が充足していると思う市民の割合	59.2%	60.0%
			施設維持管理上の不具合・トラブル件数	0件	0件
5	子どもたちへの学習機会の提供	・地域と一体となった学習を受けたり、異年齢交流ができます。 ・社会や地域に貢献できるための考え方や行動の仕方を学ぶことができます。	学社連携の取り組み数	6件	6件
			青少年リーダー育成各種事業参加者数(宿泊体験事業+僕らの学校+通学合宿)	87人	120人

個別計画	
朝倉市総合的体育施設整備基本計画	朝倉市体育施設整備に係る基本的考え方
朝倉市のスポーツの推進について(指針)	朝倉市子どもの読書活動推進計画

基本目標8	生涯にわたる学び、活動の推進
-------	----------------

分野	生涯学習、スポーツ、歴史・文化
----	-----------------

施策26 歴史の継承と文化の振興

施策の目指す姿

芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
芸術・文化・歴史について鑑賞・活動している市民の割合	成果	46.4%	50.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、この1年の間に芸術文化や伝統文化、歴史などに関することを見たり、それらに関する行事（地域の事業やコミュニティ事業を含む）に参加したことがありますか。という問いに、「演劇やコンサートなどの芸術鑑賞に足を運んだ」、「歴史や伝統芸能などの伝統文化に親しんだ」、「文化・芸術活動に参加した」、「地域の文化（文化祭、祭りを含む）に親しみ、交流した」、「その他（）」のいずれかを選択回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針

- 朝倉市は、豊かな自然環境を背景に地域に根ざした独自の文化を形成してきました。
- 長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。
- 少子高齢化などで、文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供したり、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていくとともに、日常的に活用し親しんでいくことが必要です。
- 文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。文化芸術の振興にあたっては、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性を尊重し、文化芸術を市民の身近なものにする必要があります。
- 文化芸術の役割を十分に認識し、文化芸術活動を発展させ、文化芸術の創造を促進できるよう環境基盤の整備を図るとともに、総合的に施策を推進していくことが不可欠です。

基本事業の構成					
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値	
1	文化芸術にふれあう機会の提供	多様な文化芸術にふれる機会が十分にあり、自ら芸術創造活動を行う市民が増加しています。	文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合	70.4%	75.0%
			市の文化芸術事業への発表者としての参加者数	5,021人	5,500人
			文化芸術活動をしている市民の割合	15.0%	18.0%
2	文化施設の管理運営	身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。	文化施設の利用者数	161,735人	190,000人
			文化施設維持管理上の不具合・トラブル件数	0件	0件
3	文化財の保護	地域に残されてきた貴重な各種文化財を保護し、確実に後世に伝わっています。	指定文化財の数	94件	94件
			朝倉市秋月博物館・甘木歴史資料館の所蔵資料件数	20,870件	20,920件
			埋蔵文化財の状況を把握した市域面積(累計)	10.556km ²	13.000km ²
4	歴史・文化財の活用	市内に残された豊かな各種文化財を活用し、日常的に親しんでいます。	朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合	37.7%	40.0%
			文化財啓発イベントの数	36回	40回

個別計画
「旧三奈木黒田家庭園」及び周辺環境整備実施計画 新秋月郷土館建設基本計画 朝倉市秋月伝統的建造物群保存地区保存計画 秋月地区街なみ環境整備方針

基本目標9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営
-------	----------------------

分野	地方分権、行財政改革
----	------------

施策27 健全な財政運営

施策の目指す姿 健全な財政運営が行われています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
経常収支比率	成果	88.7%	90.0%	人件費、扶助費、公債費のような経常的な経費が、地方税・地方交付税など使途が特定されない経常的な収入に占める割合で、この比率が低いほど、財政構造に弾力性があることとなります。
実質公債費比率	成果	8.1%	10.0%	公債費や一部事務組合・公営企業の元利償還金に対する負担金・繰出金など公債費に準じるものが、標準財政規模(地方税・地方交付税など)に占める割合を3ヶ年の平均値で表すものです。

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●歳入に合った歳出を基本とし、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成・執行を行ってきましたが、「平成29年7月九州北部豪雨」、「平成30年7月豪雨」に対する災害復旧事業は、長い年月と多くの財源が必要となることから、財政調整基金に頼らざるを得ない厳しい財政状況となることが想定されます。 ●合併から12年を経過し、普通交付税の財政的な優遇措置が段階的に縮減され、地方交付税が歳入減となる一方、社会保障費等や住民ニーズの多様化に伴う行政需要は増加し続けています。 ●自主財源の一層の確保を目指し、市税の収納率向上やふるさと応援寄附金の更なる活用、その他財源の確保に取り組むとともに、市有財産の有効活用と売却を推進します。また、効果的な行政運営を実現するために施策を重点化し、事業の優先性や徹底した無駄の排除等の見直しを行い経費削減に努めます。 ●過去、同時期に建設された公共施設等の老朽化により、大量に更新・改修時期を迎えます。公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定により、公共施設等全体の状況を把握し、国庫補助事業・地方債等の財源を活用するとともに計画的で効率的な長寿命化事業に取り組めます。

基本事業の構成				
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
適切な歳出管理	歳入に見合った事業量・事業選択を行っています。	実質単年度収支額	406.79 百万円	406.79 百万円
自主財源の確保	自主財源が確保されています。	ふるさと応援寄附金の寄附額	594,444 千円	600,000 千円
		市税収納率(現年度分)	98.24%	98.39%
		滞納繰越額	1,094,675 千円	1,013,175 千円
公共施設等の管理活用	有効に活用され、適正に管理されています。	市有財産における未利用地面積	15,453.00 ㎡	10,000.00 ㎡
		庁舎・未利用地に関する維持管理上の不具合・トラブル件数	38件	30件

個別計画
朝倉市公共施設等総合管理計画

基本目標9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営
-------	----------------------

分野	地方分権、行財政改革
----	------------

施策28 効率的な行政運営

施策の目指す姿 成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
施策の成果指標の向上率	成果	36.8%	40.0%	施策・基本事業評価において非常に順調、順調となっている施策の成果指標の数(比較不可となっている施策の成果指標を除く。)
市の行政経営に満足している市民の割合	成果	63.6%	70.0%	まちづくりアンケートで「市の税金活用やまちづくりの進め方等の行政経営について」という問いに対し、①満足、②どちらかといえば満足、③ふつう、のいずれかを選んだ市民の割合

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針
●人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められるなか、効率的・効果的な行政運営を行い、質の高い行政サービスを提供する必要があります。 ●行政改革を進めるために行政評価を推進し、PDS(Plan:プラン Do:ドゥ See:シー)サイクルに基づき、事業の評価、見直しを行います。 ●住民ニーズの多様化・複雑化により、行政サービスも同様に多様化・高度化が必要となってきました。 ●効果的・効率的な組織体制と業務執行体制を構築し、職員の業務への対応力向上を図るとともに、市民への情報発信と広聴を的確に行うことで、市政に対する理解を進め、効率的な行政運営を図っていく必要があります。

基本事業の構成					
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値	
1	成果に基づく行政経営の推進	成果志向の行政経営が効果的、効率的に行われています。	基本事業の成果指標の向上率	43.3%	45.0%
			評価に基づき資源配分がされていると思う職員の割合	49.9%	55.0%
			成果志向で考える組織・職員になっていると思う職員の割合	65.6%	68.0%
2	利便性の高い行政サービスの推進	迅速・確実に利便性の高い行政サービスが提供されています。	市のITサービスを利用している市民割合	36.5%	40.0%
			窓口サービスの満足度(利用者のみ)	89.9%	95.0%
			職員の接客接遇満足度	84.0%	90.0%
3	人材の育成と組織の整備	多様化・高度化するニーズに対応できる職員・組織になっています。	部課係間、組織内での連携・協力体制が十分だと思う職員割合	71.6%	80.0%
			自分の課で、業務の引き継ぎ、異動者の早期戦力化の仕組みができていると思う職員の割合	81.3%	90.0%
			自分が人材育成されていると思う職員の意識割合	97.2%	98.0%
			研修内容が業務に生かされていると思う職員の意識割合	80.5%	90.0%
4	積極的な広聴と情報発信	・市の情報が分かりやすく提供されています。 ・市に対する意見が届きやすくなっています。	市からの情報提供に満足している市民の割合	82.2%	90.0%
			市民の意見が市政に反映されていると思う市民割合	32.5%	40.0%

個別計画

基本目標9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営
-------	----------------------

分野	地方分権、行財政改革
----	------------

施策29 適切な事務の推進

施策の目指す姿 適正な事務執行が行われています。

施策の成果指標				
指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
設定しない				

施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●平成27(2015)年4月に朝倉市議会基本条例が施行されたことに伴い、市民に関かれ、信頼される議会の実現が求められる中、市議会の活動の充実を図るため、議会事務局の円滑な事務の執行に努める必要があります。 ●透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営により、住民からの信頼を向上させるためには、適正な監査を行い、法令違反をなくし、市の業務執行の適正性を確保する必要があります。 ●公職選挙法の改正により選挙年齢が18歳以上となり、若年層に対する選挙啓発・主権者教育がより重要となります。 ●適正な会計事務を行うためには、チェック機能の強化を図り、ミスを未然に防ぐ必要があります。

基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	円滑な議会運営支援と市民との共有化	・市民の議会に対する関心が高まります。 ・議会の情報が市民に広く伝わっています。	議会事務に関する事務処理・ミス・トラブル件数	0件	0件
			議会だよりを読んでいる市民の割合	56.9%	70.0%
			議会傍聴者数(のべ数)	146人	240人
2	選挙事務の推進	適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。	選挙事務に関するミス・トラブル件数	0件	0件
			過去4年間の国政・県政選挙の県内平均投票率との差の平均	0.3ポイント	1.0ポイント
3	監査事務の適正執行	適正な監査が行われています。	監査による改善率	100%	100%
			法令違反件数	0件	0件
4	適正な会計処理	正確で適正な会計処理が行われています。	指導による改善率	100%	100%
			不適切な支払事務件数	3件	0件
5	保有情報の適切な管理	情報が適切に管理されています。	情報漏えい件数(紙・IT)	0件	0件
			情報セキュリティ・トラブル件数(ウィルス等)	0件	0件

個別計画